

参考資料1-2

プランにおける取組		令和5年度の取組概要
<b>1 介護サービス基盤の整備</b>		
<b>(1) 介護サービス基盤の整備</b>		
項目	(1)-1 在宅サービス	担当課
○ 事業者のサービスの質の確保・向上を図るため、新規に指定を受けた事業者に対しては、介護保険制度の概要、各種届出等の手続、事故発生時の対応、サービス提供にあたっての留意事項等、基本事項の研修を実施します。	新規に指定を受けた事業者に対して、法令遵守の意識の向上を図るため、指定後の手続きや指定基準・介護報酬・業務管理体制等の説明を計6回行いました。また、令和6年度介護報酬改定に伴う説明会を動画配信により行いました。【長寿介護課】 また、介護保険サービスの質の確保や保険給付の適正化を図るため、事業所の管理者を対象に集団指導を行いました。【福祉監査課】	長寿介護課 福祉監査課
○ また、既に指定を受けている事業者に対しては、多岐にわたる介護保険法の各種基準の解釈や介護報酬の算定方法について集団指導の場で説明するなど、事業所の資質向上が図られるよう取り組みます。	介護保険サービスの質の確保や保険給付の適正化を図るため、全事業所を対象に集団指導を行いました。 (参加事業所：令和4年度2,683事業所、令和5年度2,795事業所)	福祉監査課
○ 指定更新時には、更新申請手続等の説明会とあわせ、管理者等を対象として人員基準等の再確認および法令遵守の徹底を行うこと等を目的とする研修を実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響等により、管理者向け研修会は開催していませんが、6年毎の指定更新時に人員基準等の要件を確認しました。	長寿介護課
○ 県ホームページで事業者向け情報を公表し随時更新するとともに、メールにより必要な情報を迅速かつ確実に介護保険事業所・施設に配信する等、事業者への情報提供の充実を図ります。	事業者への情報提供のため、県ホームページで厚生労働省からの通知等や県からの通知やお知らせを掲載するとともに、メール配信システムを活用し、迅速に事業者へ情報を配信しました。	長寿介護課
○ 訪問看護事業所による安定的なサービス提供を確保するため、訪問看護の住民等への普及啓発や、多職種協働、事業所間の連携等の取組を支援します。	訪問看護事業所からの相談支援の強化、管理者に対する研修、アドバイザー派遣による人材育成、訪問看護ステーション間の連携体制の構築、福祉職・住民への普及啓発、訪問看護ステーションの実態調査、訪問看護ガイドラインの作成等を行いました。	長寿介護課
○ 理学療法士等の専門職による訪問・通所リハビリテーションの推進に向け、介護サービス事業者への研修会の開催等を行うとともに、三重県リハビリテーション情報センターを通じて理学療法士等の専門職を各地域に派遣し、特にリハ職種間、リハ職種と多職種間の連携を強化することをめざして、地域ケア会議や地域リハビリテーション活動の支援を行います。	三重県リハビリテーション情報センターを通じて、理学療法士等の専門職を地域ケア会議にのべ223人、住民集いの場（介護予防教室）にのべ270人、総合事業（通所・訪問）にのべ34人を派遣しました。	長寿介護課
○ 医師、看護師、歯科医療従事者、薬剤師、リハビリテーション関係職種、管理栄養士、介護・福祉職種等による他職種協働が図られるよう、地域ケア会議などさまざまな職種が参加する事例検討会等の取組を支援します。	多職種による自立支援、重度化防止に資する地域ケア会議が開催され、高齢者の地域課題の抽出、対応への検討がなされています。令和4年度の地域ケア推進会議の開催回数は613回、令和5年度は499回開催しました。	長寿介護課
○ 共生型サービスについては、ホームページ等を通じて必要な情報提供を行い、障害福祉サービス事業所が介護保険事業所の指定を受けられるよう支援します。	ホームページで共生型サービスの指定申請に伴う様式を掲載しています。(令和3年度…2事業所指定)(令和4年度…1事業所指定)	長寿介護課
項目	(1)-2 短期入所サービス	担当課
○ 医療や認知症への対応など多様な利用者のニーズにこたえるためには、看護職員や機能訓練指導員等の人員配置を手厚くするほか、機能的かつ十分な設備を有する必要があることから、短期入所サービスを提供する事業者に対し、より望ましい施設整備及び運営について個別の相談や指導等を行います。	事業所の新規開設にあたり、事前に図面協議等の相談を行うことで、設備基準・人員基準等の徹底を図りました。 また、事業所の新規指定に際して、開設者や管理者向けの研修会を行い、指定後の留意事項等の説明を行うことにより、適切な短期入所サービスが提供されるよう努めました。	長寿介護課
○ 短期入所サービスを長期間継続して利用している方がいる事業所に対しては、利用者及び家族の意向を十分に踏まえた上で、居宅介護支援事業者や他の居宅サービス事業者とも連携し、適切な居宅サービス又は施設サービスが提供されるための必要な支援が行えるよう助言します。	長期間継続の利用者がいる場合には、事業者に対して実態についての確認を行い、適切なサービス利用についての検討を促しました。	長寿介護課
項目	(1)-3 地域密着型サービス	担当課
○ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「複合型サービス」等の地域密着型サービスの普及に向けて、市町等に対し情報提供します。	○ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「複合型サービス」等の地域密着型サービスの普及に向けて、市町等に対し情報提供します。	長寿介護課
○ 通所介護等の指定制限については、地域密着型サービスの見込量を確保し、普及を促進する観点から、市町からの要請に基づき対応します。	令和3年度以降、通所介護の新規指定の制限にかかる市町等からの協議はありません。	長寿介護課
○ 「地域医療介護総合確保基金（介護分）」を活用した「介護サービス施設・設備整備推進事業補助金」により、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの施設整備および設備整備に対して支援を行います。	地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス施設整備の支援を行いました。 認知症対応型グループホーム5施設（88床）、看護小規模多機能型居宅介護事業所2施設	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>1 介護サービス基盤の整備</b>			
<b>(1) 介護サービス基盤の整備</b>			
<b>項目</b>	<b>(1)ー4 特別養護老人ホーム</b>		<b>担当課</b>
○ 広域型の特別養護老人ホームについては、施設サービスを必要とする高齢者ができるだけ円滑に入所できるよう、市町等の介護保険事業計画における利用見込をふまえつつ、市町等が整備・指定を行う地域密着型特別養護老人ホームの整備とあわせて計画的に整備を進めます。	広域型の特別養護老人ホーム1施設80床の整備を実施しました。		長寿介護課
○ 広域型の特別養護老人ホームの施設整備（創設・増築）に対して、「老人保健福祉施設整備費補助金」により支援を行います。	特別養護老人ホーム1施設80床に対して支援（補助金交付決定）しました。 ※交付決定額は270,000千円		長寿介護課
○ 広域型の特別養護老人ホームの施設整備（創設・増築）に対して、「地域医療介護総合確保基金事業補助金（介護施設等の施設開設準備経費等支援事業）」を活用し、開所を円滑にするために、事業の立ち上げの初年度に必要な設備整備費等に係る支援を行います。	特別養護老人ホーム1施設80床に対して支援（補助金交付決定）しました。 ※交付決定額は73,120千円		長寿介護課
○ 施設サービスを受ける必要性が高い入所申込者が優先的に入所できるよう、引き続き、各施設に対して、「三重県特別養護老人ホーム入所基準策定指針」に基づく入所基準の適正運用を働きかけていきます。	当該指針の運用状況や入所申込者の状況等を把握するため、県内の全ての特別養護老人ホームを対象に、毎年度9月1日基準で入所状況等の調査を実施しています。調査の結果、80点以上の入所率の低い施設などに対し実地調査を実施して、入所検討対象者の選定において順番どおり検討が行われていないなど、入所基準の運用に疑問のある施設への助言・指導を行いました(令和5年度の調査施設は25施設)。		長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(1)ー5 介護老人保健施設</b>		<b>担当課</b>
○ 必要な施設サービスを地域において適切に受けられるよう、市町の介護保険事業計画における利用見込をふまえつつ、地域の実情に応じた介護老人保健施設の施設整備を進めます。	介護老人保健施設の整備はありませんでした。		長寿介護課
○ 介護老人保健施設（定員30人以上）の施設整備（創設）に対して、「老人保健福祉施設整備費補助金」により支援を行います。	介護老人保健施設の整備はありませんでした。		長寿介護課
○ 介護老人保健施設（定員30人以上）の施設整備（創設）に対して、開所を円滑にするために、事業の立ち上げの初年度に必要な設備整備費等に係る支援を行います。	介護老人保健施設の整備はありませんでした。		長寿介護課
地域包括ケアシステムにおいて、介護老人保健施設が在宅復帰支援施設としての機能を発揮できるよう、「在宅強化型老人保健施設」の要件を満たすことや介護報酬上の「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」を活用した機能強化を働きかけていきます。	要件を満たした施設からの介護報酬に関する届出にかかる問い合わせ等に対応しました。		長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(1)ー6 介護療養型医療施設・介護医療院</b>		<b>担当課</b>
○ 引き続き、医療担当課と連携しながら、転換を希望する医療機関の個別相談に随時応じることで、介護療養型医療施設の廃止期限までに確実に転換等が行えるよう支援します。	転換を検討している医療機関からの相談に応じ、すべての事業所が廃止期限までに転換等を行いました。		長寿介護課
○ 介護医療院等に転換する場合の施設基準の緩和など転換に伴う費用負担軽減のための措置などについて、医療機関に対して情報提供を行うとともに、転換意向の支援に努めます。	転換についての意向確認を行い、情報提供と情報収集を行いました。		長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(1)ー7 個室ユニット化の推進</b>		<b>担当課</b>
○ 利用者一人ひとりの個性や生活のリズムを尊重したユニットケアを推進するため、特別養護老人ホーム（広域型）および介護老人保健施設の整備については、基本的にユニット型施設の整備とします。	個室ユニット型の特別養護老人ホーム80床の創設の結果、県内のユニット化率は、54.2%となりました。 介護老人保健施設の整備はありませんでした。		長寿介護課
○ ただし、従来型施設への入所希望が多いことやユニット型施設の整備状況を勘案し、一部については、地域の実情に応じて、市町の意見を聞いた上で従来型施設を整備することも可能とします。	従来型施設の整備はありませんでした。		長寿介護課
○ 地域医療介護総合確保基金（介護分）を活用した「介護サービス施設・設備整備推進事業補助金」により、従来型施設のユニット化への改修に対して、支援を行います。	特別養護老人ホーム等の看取り環境整備のための改修に対し、補助を行いました。（2施設） 従来型施設からのユニット化への改修はありませんでした。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>1 介護サービス基盤の整備</b>			
<b>(1) 介護サービス基盤の整備</b>			
<b>項目</b>	(1)-8 養護老人ホーム		担当課
○ 養護老人ホームは、「住まい」と「生活支援」の役割を担っています。養護老人ホームが本来の機能である入退所者の自立支援・相談援助の役割を果たせるよう助言等の支援を行います。		入所の際の収入判定、職員の配置等について、措置者である市町や養護老人ホームへ助言等の支援を行いました。	長寿介護課
○ 老朽化した養護老人ホームについては、緊急度を勘案の上、改修または改築について、「老人保健福祉施設整備費補助金」により整備を進めます。		養護老人ホームの整備はありませんでした。	長寿介護課
<b>項目</b>	(1)-9 軽費老人ホーム		担当課
○ ケアハウスおよびA型については、低額な料金で入所できる施設であることが基本方針であり、地域包括ケアシステムにおいて住まいとしてその機能を発揮するために、施設の運営費に対して低所得者が負担すべき経費の一部についての県からの補助を継続します。		35施設のケアハウス及びA型について、施設の運営費に対して低所得者が負担すべき経費の一部として補助を行いました。(令和4年度補助額987,583千円)	長寿介護課
○ 地域包括ケアシステムの構築が進展する中で高齢者の住まいの多様化が進んでいることをふまえ、第8期介護保険事業支援計画においては、新規の整備は行わないこととします。		新規の整備に関する相談もなく、新規の整備はありませんでした。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>2 地域包括ケアシステム推進のための支援</b>			
<b>(1)地域包括支援センターの機能強化</b>			
項目	(1)ー1 地域包括支援センター		担当課
○ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市町等の取組や地域包括支援センター職員の適切な人員体制の確保に向けて、保険者に対し地域支援事業県交付金を交付します。	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた市町等の取組や地域包括支援センター職員の適切な人員体制の確保に向けて、保険者からの交付申請に基づき地域支援事業県交付金、保険者機能強化推進交付金を交付しました。		長寿介護課
○ 地域包括支援センターがより充実した機能を果たしていくためには、運営に対する評価とその活用が適切に行われることが必要であることから、地域包括支援センターの事業評価結果の分析・共有を行い、必要に応じて職能団体と連携した広域調整等を実施することで、人員の確保や育成等の体制整備が進められるよう支援します。	国からの通知や先進事例等を適宜情報提供するとともに、個々の市町からの問合せに応じるなど、市町の取組を支援しました。		長寿介護課
○ 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進に向けて、全ての市町において「自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する基本方針」が定められるよう、会議等の機会を通じて働きかけます。	介護予防市町ヒアリングの際に「自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する基本方針」の策定状況を確認するとともに、未策定の市町に対して策定を働きかけました。		長寿介護課
○ 地域包括支援センター職員などを対象とした研修会を開催して、地域包括支援センターの地域ケア会議が高齢者の自立支援をめざしたケアプランの作成支援という視点で適切に実施されているかについて、市町とともに点検し、助言を行います。	三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会への委託による研修会開催により、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に関するスキル等を学ぶ機会を提供しました。		長寿介護課
○ サービス事業所の従事者を対象とした研修の開催や、セルフマネジメントを推進するための支援手法についての好事例の集約・発信等を行います。	地域包括支援センター、サービス事業所等の職員を対象に、「地域支援対応力向上研修会」を開催しました。高齢者世帯の支援において8050問題やひきこもり等の課題を抱える世帯員の存在に気づいた際に、適切な支援機関につないで連携して支援を行っていくスキルを学びました。		長寿介護課
項目	(1)ー2 地域ケア会議の充実		担当課
○ 本県では、地域ケア会議を開催するうえで必要となる専門職が不足する場合などに、市町等への支援として専門職を派遣するとともに、地域ケア会議の運営支援・助言等を担う広域支援員を派遣する地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣事業を平成24（2012）年度から行っています。	自立型の地域ケア会議を推進するため、専門職をアドバイザーとして派遣しました。地域で課題となっている事案（介護予防ケアマネジメントへの支援、法的対応からみる単身高齢者への支援介入）といったテーマで地域ケア会議を多機関・多職種で開催しました。（令和5年度5市町が活用し、10回派遣）		長寿介護課
○ モニタリング体制の強化、地域課題検討の推進、自立支援、重度化防止の推進といった観点から、専門職を活用したより充実した地域ケア会議が開催されるよう、引き続き、地域ケア会議活動支援アドバイザーの派遣（広域支援員および専門職）を行います。			
○ 多職種による自立支援、重度化防止に資する地域ケア会議の実施を促進するため、市町および地域包括支援センター職員、事業所職員や医療専門職を対象として、地域ケア会議の運営手法や自立支援の考え方、地域づくり等に関する研修会の開催や好事例の発信を行い、普及啓発、人材育成を行います。	令和4年度の地域ケア推進会議の開催回数は613回、令和5年度は499回開催されており、地域課題の抽出、対応の検討がなされています。		長寿介護課
○ 自立支援、重度化防止に資するケアマネジメント支援を進めるため、三重県リハビリテーション情報センターとの連携を図り、地域ケア会議におけるニーズに応じたリハビリテーション専門職の参画を推進します。	三重県リハビリテーション情報センターを通じて、リハビリテーション専門職を地域ケア会議にのべ223名（理学療法士のべ79名、作業療法士のべ71人、言語聴覚士のべ73人）派遣しました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>2 地域包括ケアシステム推進のための支援</b>			
<b>(2) 介護予防・生活支援サービスの充実</b>			
項目	(2)-1 健康づくり		担当課
○ 健康寿命の延伸に寄与すると考えられる、日頃からの正しい生活習慣の習得、ストレスへの対処能力の向上、疾病の早期発見・早期治療と重症化予防のために、健康づくりに携わるさまざまな関係者と連携して健康づくりのための環境整備に取り組みます。	「三重とこわか県民健康会議」を通じて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図るとともに、県民健康の日や市町主催の健康イベント等で健康づくりのための普及啓発を行いました。また、様々な正しい情報を伝えるための人材育成（食生活改善推進員、みえ8020運動推進員等）を行いました。健康情報を発信したり、健康に配慮したメニューを提供する「健康づくり応援の店」の登録や「たばこの煙の無いお店」を認定するなど飲食店等と連携して健康づくりのための環境整備に取り組みました。		健康推進課
○ 健康的な生活習慣（運動、食生活、禁煙）を実践する住民を増やすために、地域に根ざした活動を行う団体等に対して情報の共有化を図り、さらなる取組を促します。	企業、関係機関・団体、市町等の103団体の代表者で構成する「三重とこわか県民健康会議」等を通じ、好事例の提供や情報提供を行うことにより、健康づくり活動を行う団体の活性化を促しました。		健康推進課
○ 高齢期のQOL（生活の質）の維持・向上を図りながら、低栄養やサルコペニア、フレイルを予防するため、主食、主菜、副菜をそろえた食事や運動の必要性について普及啓発を行います。また、市町とともに、マイレージポイントの付与等を通じて、高齢者自らが望ましい行動を選択できるように支援し、高齢者の食生活の改善や運動習慣の定着を推進します。	専門的知識を有する管理栄養士、栄養士、調理師等に対し研修会を開催し、適正な質と量の食事提供について情報共有を行いました。また、食生活改善推進員や地域活動栄養士等へ健康づくりに関する情報提供を行い人材育成を支援しました。また、市町や企業と連携して「三重とこわか健康マイレージ事業」を実施し、県民の主体的な健康づくりを推進しました。		健康推進課
○ 市町や後期高齢者医療広域連合が実施する歯科健診の受診や歯科保健教室への参加等につながるよう、歯科口腔保健の重要性について啓発を行います。	高齢者等を対象に歯の喪失防止や、口腔機能の維持向上についての歯科相談や歯科保健指導を実施し、フッ化物の利用によるむし歯予防や口腔ケアによる歯周病予防、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について啓発を行いました。		健康推進課
○ 三重県保険者協議会等の関係機関と協力し、特定健康診査の受診率向上の先駆的な取組事例について情報共有を図るとともに、効果的な特定保健指導を行うことができる人材の育成に取り組みます。また、重症化予防に係る普及啓発に努めるとともに、地域と医療が連携した取組が推進するよう支援します。	三重県保険者協議会と連携して、特定健診・特定保健指導の関係者に対し研修会を実施し、受診率の向上や特定保健指導の工夫等の情報の共有を行うとともに、保健指導を受けた県民が生活習慣を改善し、生活習慣病を予防できるよう、保健指導実施者の質の向上に努めました。【国民健康保険課】 また、糖尿病の重症化予防にかかる地域と医療が連携した取組が推進するよう、糖尿病に対する専門的な支援ができる人材を広く育成するための研修を行いました。【健康推進課】		健康推進課 国民健康保険課
○ ロコモティブシンドローム、サルコペニアやフレイルの概念、予防の大切さについて理解が得られるよう、啓発を行います。	イベント等の様々な機会をとらえ、ロコモティブシンドロームについての情報提供を行い、早期からの予防の重要性について啓発を行いました。【健康推進課】 市町におけるフレイルに対する啓発を促すとともに、フレイル検知の実証実験を支援しました。【長寿介護課】		健康推進課 長寿介護課
○ 要介護高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎の予防、高齢者のADL（日常生活動作）の向上をめざし、在宅や介護保険施設等において日頃から効果的な口腔ケアサービスが提供されるよう、医療・介護関係者への口腔ケアに関する研修や、介護保険施設等での口腔ケア事業を実施します。	介護関係者を対象に、介護が必要な高齢者等の口腔ケアや摂食嚥下に係る研修を実施し、介護施設等における日常的な口腔ケアに関する知識の普及を図りました。		健康推進課
○ 高齢者のうつ病が早期に発見され、適切な支援に結びつくよう、かかりつけ医に対し、うつ病などの精神疾患についての専門研修等を実施します。 また、地域包括支援センターを中心とした高齢者の見守り等のネットワークづくりを支援します。	かかりつけ医のうつ病などに対する診断・治療技術の向上や、かかりつけ医と精神科医の連携を図るため、かかりつけ医等を対象とした、うつ病対応力向上研修を開催しました。【健康推進課】 また、地域包括支援センター職員等を対象に、地域包括ケアの実現に向けて知識・技術の修得、求められる役割等に関する研修を行いました。【長寿介護課】		健康推進課 長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>2 地域包括ケアシステム推進のための支援</b>			
<b>(2) 介護予防・生活支援サービスの充実</b>			
項目	(2)-2 介護予防		担当課
	○ 市町が介護予防の取組をより効果的に実施できるよう、市町および地域包括支援センター職員を対象とした担当者研修や、介護予防サービス事業者を対象とした従事者向け研修を開催し、その中で、介護予防の取組を推進するための専門職との連携、役割がある形での社会参加・就労的活動支援の推進等に焦点を当て、関係者の意識啓発と人材育成を図ります。	市町職員を対象とした研修会を開催し、好事例の共有、事業実施にあたり留意する点等の情報を共有することを通じて、介護予防の取組をより効果的に実施できるよう、市町等を支援しました。	長寿介護課
	○ 誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開をめざして、機能の多様化や他事業との連携等により、通いの場の一層の充実を図ります。	県内29市町を対象に介護予防事業のヒアリングを実施し、好事例の情報を共有し市町の支援を行いました。	長寿介護課
	○ 市町や関係者間での地域分析・情報交換の支援や好事例の情報提供等を行うとともに、市町の取組を広く情報収集し、各種会議や三重県ホームページで事例紹介を行います。	各種研修会の開催や先進事例等の情報提供により、支援を行いました。	長寿介護課
	○ 三重県リハビリテーション情報センター等の関係機関と連携し、市町や地域包括支援センターへのリハ職等の派遣等が安定的に行われるよう、同センターにおける情報の集約・管理体制を支援するとともに、リハ職等を対象とした研修を通して、求められる役割や期待する効果等についての理解を深め、地域リハビリテーション人材育成と、地域リハビリテーション活動への参画推進を図ります。	県内29市町を対象とした介護予防事業ヒアリングを通じて市町が地域リハビリテーション活動のあり方の検討を進めています。市町へのリハ職等の派遣は、三重県リハビリテーション情報センターを通じての派遣にとどまらず、各市町から関係機関への直接の派遣を求める事例が増えています。市町からは従来介護予防教室等への講師等派遣のほか、地域づくりの観点から助言いただけるリハ職等の派遣を希望する傾向がみられます。	長寿介護課
	○ 高齢者本人のみならず、家族、住民、事業者、現役世代へのアプローチや、地域全体への自立支援・重度化防止に関する普及啓発について、市町が行う取組を支援します。	厚生労働省から提供される情報、広報資料等を市町へ提供し、市町が行う取組を支援しました。	長寿介護課
	○ 県全体で効果的な高齢者の自立支援・重度化防止等に係る取組を推進していくため、保険者機能強化推進交付金等を活用した市町支援事業を展開するとともに、その評価指標を用いて各市町の取組状況等の把握や地域課題の分析を定期的実施します。また、その結果を市町に提供することで、市町の事業効果の評価・振り返り・見直しへの活用を促し、PDCAサイクルに沿った事業の推進を支援します。さらに、分析結果について有識者による介護予防市町支援委員会において助言を求めたうえで、交付金の活用にかかる好事例の横展開等、実際の事業実施に反映させていきます。	保険者機能強化推進交付金等の評価指標についての分析を実施し、その結果を市町に提供しました。	長寿介護課
	○ 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、地域全体で高齢者を支えることができるよう、人材育成やデータ分析、事業・企画立案等により、市町の取組を支援します。	介護予防市町ヒアリングにおいて各市町の事例を把握し、その情報を共有しました。	長寿介護課
	○ 役割がある形での社会参加が高齢者の生きがいや介護予防につながるという観点から、役割活動の支援、就労的活動の普及促進に向けた支援を強化していくことが求められており、生活支援コーディネーターや、就労的活動支援コーディネーターとの連携を推進します。	生活支援コーディネーター養成研修を1回、生活支援コーディネーター実践者研修を1回、就労的活動支援コーディネーター養成研修を1回を開催しました。	長寿介護課
項目	(4)-3 生活支援		担当課
	○ 県においては、平成28(2016)年度から、三重県社会福祉協議会に「生活支援コーディネーター養成研修」を委託し、市町職員等を対象とした研修の開催に取り組んでいます。	生活支援コーディネーター養成研修を1回、生活支援コーディネーター実践者研修を1回、就労的活動支援コーディネーター養成研修を1回を開催しました。	長寿介護課
	○ 引き続き、市町担当者、地域包括支援センター職員、市町社会福祉協議会職員等を対象として、生活支援コーディネーター養成研修を開催するとともに、就労的活動支援の観点についても周知啓発を行い、ボランティア活動および就労的活動による高齢者の社会参加の促進など、地域の実態や実情に応じた市町の取組を支援していきます。		長寿介護課
	○ 市町において生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーター、協議体による取組が進むよう、取組状況の把握や相談に対する必要な助言・支援、取組事例の情報提供を行います。		長寿介護課

みえ高齢者元氣・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>2 地域包括ケアシステム推進のための支援</b>			
<b>(3)在宅医療・介護連携の推進</b>			
<b>項目</b>	<b>(3)-1 在宅医療</b>		<b>担当課</b>
○ 第7次三重県医療計画や三重県地域医療構想に基づき、県内の在宅医療体制の整備に係る取組を進めています。 <第7次三重県医療計画における在宅医療対策の取組方向> 取組方向1：地域における在宅医療の提供体制の質と量の確保 取組方向2：多職種連携による、24時間安心のサービス提供体制の構築 取組方向3：県民等への在宅医療・在宅看取りの普及啓発	全ての市町に対してヒアリングを行い、各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握し、取りまとめた資料を市町に提供するとともに、在宅医療推進懇話会において関係団体で現状の共有を行いました。また、市町の拠点等において在宅医療・介護連携の調整等を行う職員を対象とした意見交換会の開催に取り組みました。 在宅医療・介護連携に取り組む市町を支援するために、地域包括ケアに関わる職員を対象とする入退院支援をはじめとする連携強化に係る研修を開催しました。 住民に対する在宅医療の普及啓発に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備に対する支援を行いました。		長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(3)-2 医療・介護連携</b>		<b>担当課</b>
○ 市町が在宅医療・介護連携推進事業のあるべき姿を意識しながら、主体的に課題解決を図り、PDCAサイクルに沿った取組を進めることができるよう、市町ヒアリング等で把握した現状や課題等を踏まえ、引き続き併走型の支援をしていきます。	市町ヒアリングを行い、市町の現状や課題を把握し、市町の強みが生かせるよう情報提供、助言を行い、伴走型支援と併走型支援事業の拡充を行いました。		長寿介護課
○ 在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、市町の連携拠点等において在宅医療、介護連携の調整を行う職員を対象とした意見交換会等について、引き続き、取り組みます。	在宅医療・介護連携アドバイザーによる研修会、市町の連携拠点等において在宅医療、介護連携の調整を行う職員を対象とした意見交換会を行い、各市町の取組が深化するよう支援しました。		長寿介護課
○ 医師会と連携し、各地域において住民等を対象に、在宅医療、在宅看取り等に関する講演会を開催しています。また、市町職員等を対象に、ACP（人生会議）の取組の進め方についての研修会を実施したほか、介護施設等に勤務する看護職員を対象に、看取りケアについての研修会を実施しています。	医師会と連携し、住民を対象に、在宅医療、ACP（人生会議）、介護予防の講演会、イベントを開催しました。 また、市町職員、在宅医療、介護に携わる職員に対し、ACP研修を実施し、介護施設等に勤務する看護職員を対象に、看取りケアを含む高齢者の権利擁護に必要な援助のための実践的な研修会を実施しました。		長寿介護課
○ 本人の意思決定を尊重した人生の最終段階における医療・ケアを進めることができるよう、今後も、県民の意識向上および市町、専門職の資質向上を図るための研修会等に取り組みます。	引き続き、本人の意思決定を尊重した人生の最終段階における医療・ケアを進めることができるよう、今後も、県民の意識向上および市町、専門職の資質向上、関係機関の連携強化を深化する研修会等に取り組みます。		長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(3)-3 リハビリテーション提供体制</b>		<b>担当課</b>
○ リハ職種間、リハ職種と多職種間の連携を強化することをめざし、リハ職等を対象とした研修を通して、地域リハビリテーションにおいて求められる役割や期待する効果等についての理解を深め、リハ職等の意識の向上を図ります。	今後研修の実施を図り、リハ職種間、リハ職種と多職種間の連携を強化することをめざします。		長寿介護課
○ 地域におけるリハビリテーションにかかる需要に対する専門職の視点の活用と共有が進められるよう、生活期リハビリテーションにおける関係機関や、リハビリテーション情報センターと連携し、多職種からのリハビリテーションに関する相談体制強化や、住民主体の活動への関与を推進します。	三重県リハビリテーション情報センターと連携し、多職種からのリハビリテーションに関する相談体制強化や、住民主体の活動への関与の推進を目指します。		長寿介護課
○ リハビリテーションの提供体制にかかるデータによる地域分析や、リハ職の活用にかかる近隣地域における連携体制の構築が進められるよう、市町および地域包括支援センター職員を対象とした担当者研修や、介護予防サービス事業者を対象とした従事者向け研修等を通して、市町間の情報共有、意識向上を図ります。	担当者研修の他、厚生労働省からの情報を提供するなど市町間の情報共有、意識向上を図ります。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>3 認知症施策の推進</b> <b>(1) 地域支援体制の強化と普及啓発 ～「共生」の取組</b>			
項目	(1)-1 認知症の人を支える地域づくり		担当課
○ 幅広い世代を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の病気や症状、早期受診の重要性についての正しい知識や理解の普及を図ります。		企業等の依頼に応じ、認知症サポーター養成講座を開催しました。三重県内のサポーター数は令和5年度末で242,843人(うちキャラバンメイト2,953人)となりました。	長寿介護課
○ 認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを市町と連携し、引き続き養成します。		令和5年度は、県主催キャラバン・メイト養成研修を1回実施し、82名を養成しました。	長寿介護課
○ 地域における見守り、介護予防事業への協力、家族支援など、認知症サポーターがさらに活躍し、身近できめ細やかな支援が充実するよう、市町と連携し、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。		市町担当者を対象に、コーディネーター研修を実施しました。(令和5年度:53人養成)。コーディネーターは市町においてステップアップ講座を開催し、チームオレンジ構築に向けて進めていきます。	長寿介護課
○ 認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、「認知症とともに生きる希望宣言」について、「認知症本人大使(希望宣言大使)(仮称)」を創設すること等により、地域で暮らす本人とともに普及啓発に取り組めます。		認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、「認知症本人大使(希望宣言大使)(仮称)」を創設について、関係団体とともに検討しました。	長寿介護課
○ いわゆる「治る認知症」と言われる正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫、甲状腺ホルモン異常、不適切な薬の使用等治療可能な認知症について、早期発見、早期治療を行うため、住民や医療・福祉関係者等を対象に「『治る認知症』を見逃さない」ための啓発をしていきます。		認知症サポーター養成講座等を開催するとともに、世界アルツハイマー月間(9月)に三重県立図書館において認知症に関する資料の展示棟を行い、県民等への啓発を行いました。	長寿介護課
○ 認知症等のため財産管理や日常生活に支障がある人の意思が尊重され、安心して暮らしていくことができるよう、市町における成年後見制度の中核機関の立ち上げや運営について、支援します。		令和5年度は、成年後見制度利用促進市町支援事業による市町へのアドバイザー派遣(3市町)、市町等向けの研修会(2回)及び関係機関による意見交換会(1回)を開催することにより、市町の計画策定や中核機関の設置の促進を図りました。なお、中核機関を設置した市町は、21市町です(令和5年4月1日)。令和6年度は成年後見制度利用促進協議会を開催し、関係機関・団体等との連携・協力を図るとともに、着実な推進を図ります。	長寿介護課
○ 「認知症施策推進会議」を開催し、県および市町の認知症施策に関する取組への助言、地域における認知症の人への支援に資する効果的な施策について協議を行うとともに、その結果を市町に情報提供します。また、「市町連絡会」を開催し、認知症施策に関する先進的な取組事例の情報提供を行うなど、地域における支援体制を充実する取組を支援します。		認知症施策推進会議を2回開催し認知症施策に関する助言・協議をいただくとともに、市町連絡会を開催し情報共有等の機会としました。	長寿介護課
○ 認知症等により行方不明となる高齢者を早期に安全に保護するため、市町における見守りネットワーク等の体制づくりや機能強化を促進するとともに、取組事例の情報提供を行うなど、市町の取組を支援します。また、広域での捜索協力をより円滑に行うため、県内外の自治体や関係機関と行方不明者情報を提供しあう等の連携を図ります。		三重県認知症高齢者等SOSネットワーク連絡調整事務要領に基づき、行方不明者が発生した場合に、市町や関係機関等との間で連絡をとり連携を図りました。	長寿介護課



みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>3 認知症施策の推進</b>			
<b>(1) 地域支援体制の強化と普及啓発 ～ 「共生」の取組</b>			
項目	(1)ー2 認知症の人と家族への支援		担当課
○ 認知症サポーターの量的な拡大を図ることに加え、今後は養成するだけでなく、各市町における認知症サポーター等によるチームオレンジの構築を支援します。		令和5年度にチームオレンジは、松阪市、鳥羽市、木曽岬町、東員町、明和町で構築され、計11市町に設置されています。令和5年度も国の研修を受講したオレンジチューターを3名養成し、市町に派遣し、チームオレンジの構築支援を実施しました。	長寿介護課
○ 先に診断を受けその不安を乗り越えてきて思いを共有できるピアサポーターによる心理面、生活面に関する早期からの支援など、認知症の人本人によるピアサポート活動を推進します。		認知症本人と介護家族の相談会・交流会を3箇所（桑名市、津市、玉城町）で実施しました。回想法やフリートーク（合唱）等を行って、認知症本人にピアサポーターとして活動していただきました。また、ピアサポート活動の一環として、オレンジランプの映画上映を合わせて行いました。	長寿介護課
○ 認知症の人や家族、専門職等の誰もが楽しく参加し、集える場である「認知症カフェ」や「若年性認知症カフェ」が地域に普及するよう、市町等の関係機関とともに取り組みます。		各市町の認知症カフェの開催状況をとりまとめホームページで情報提供しました。（令和5年3月末時点、認知症カフェ128カ所）	長寿介護課
○ 認知症に関する基礎的な情報とともに、具体的な相談先や受診先の利用方法等が明確に伝わる「認知症ケアパス」の積極的な活用について、市町等の関係機関を支援します。		アルツハイマー月間である9月に全市町の「認知症ケアパス」を三重県立図書館で展示する等して、「認知症ケアパス」の積極的な活用を促しました。	長寿介護課
○ 認知症の人と家族が身近に相談できる窓口として、認知症介護経験者等が相談対応する三重県認知症コールセンターを設置するとともに、周知を行います。		引き続き、三重県認知症コールセンターを設置するとともに、市町連絡会等で、コールセンターの周知を行いました。	長寿介護課
○ 地域連携推進機関として医療・介護関係機関との連絡調整、認知症患者の家族や地域住民を対象とする専門医療相談などの役割を担う認知症疾患医療センターについて、幅広く周知を行います。		認知症疾患医療センターを9カ所指定するとともに、県ホームページ、ポスター掲示、認知症サポーター養成講座等で周知を行いました。	長寿介護課
○ 若年性認知症の人と家族への支援の充実を図るため、若年性認知症支援コーディネーターを引き続き配置し、相談、就労に関する支援、ネットワークづくりや、若年性認知症に関する普及啓発を行います。		若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や就労に関する支援を行うとともに、企業担当者向けの研修会、若年性認知症に関する意見交換会、若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催しました。	長寿介護課
○ 介護事業所や地域包括支援センター等を対象に若年性認知症のケアの質の向上を図るための研修や、企業の人事担当者を対象に若年性認知症についての知識を深めるための研修を行います。		高齢福祉及び障害福祉分野の行政担当者向け若年性認知症研修を開催しました。 若年性認知症の人や家族支援に関する支援制度等の理解促進を図りました。	長寿介護課
○ 若年性認知症支援コーディネーターを中心に、医療関係者、介護関係者、経済団体、認知症の人の家族等の関係者が協議する場である「若年性認知症自立支援ネットワーク会議」の開催を通じて、若年性認知症の人と家族に対して、診断直後から就労中、退職後といったそれぞれの状況における切れ目のない支援体制づくりに取り組むとともに、若年性認知症本人の会が安定的に運営されるよう、支援します。		若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や就労に関する支援を行うとともに、企業担当者向けの研修会、若年性認知症に関する意見交換会、若年性認知症自立支援ネットワーク会議を開催しました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>3 認知症施策の推進</b>			
<b>(2) 医療・介護サービスの充実と予防 ～ 「予防」の取組</b>			
項目	(2)-1 認知症の医療・介護連携		担当課
○ 認知症の発症遅延や発症リスク低減につなげるため、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）を活用した認知症予防について、これまでの調査研究等をふまえ、市町との共同事業への導入に取り組めます。	認知症の発症遅延や発症リスク低減につなげるため、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）を活用した認知症予防事業に関心のある市町に対し、情報提供を行いました。		長寿介護課
○ 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることから、介護予防の取組である地域における高齢者の通いの場の拡充を支援するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に整備されている社会参加活動・学習等の活動の場も活用し、認知症予防に資する可能性のある活動を推進します。	厚生労働省からの情報をもとに、県内市町へ全国の通いの場の取組について情報提供を行い、通いの場の拡充を支援しました。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、市町が通いの場等の参加者を対象として健康増進の取組を働きかける等のポピュレーションアプローチにかかる取組を支援しました。		長寿介護課
○ 認知症疾患医療センターが、地域の認知症に関する医療提供体制の中核として、かかりつけ医や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、地域の介護・医療資源を有効に活用できるよう、関係機関間の調整・助言・支援の機能を強化し、ネットワークづくりを進めるとともに、県民に対しても、認知症疾患医療センターについて幅広く周知を行います。	認知症疾患医療センター連携協議会を年2回開催し、認知症疾患医療センターが地域関係機関と連携して診断後支援の機能強化に向けた取組等について協議しました。認知症疾患医療センターのチラシを活用し、周知を図りました。		長寿介護課
○ レセプトデータを活用した早期介入モデル事業のシステムについて、モデル地域である玉城町以外で展開できるよう取組を進め、情報発信を行っていきます。	令和5年度は、県内で高齢化率が最も高い南伊勢町で開始しました。包括ケアに結び付いていない対象者の実態把握調査を行いました。		長寿介護課
○ 認知症ITスクリーニングを実施し、認知症の早期診療・介入を行う地域をさらに拡大し、事業の広域展開を進めるとともに、医療・介護のネットワークを活用することで、病診連携や医療・介護の連携の推進を図ります。	令和5年度は遠隔地におけるスクリーニング検査を実施しました。東紀州区域は紀南病院、伊賀区域は伊賀市は上野病院、名張市は名張市立病院と業務提携し、事業を実施しました。郡市医師会を通じてかかりつけ医に対してスクリーニング事業の活用を周知・啓発しました。あわせて地域包括支援センター等に向けた周知活動も行いました。		長寿介護課
○ 認知症の人のこれからの生活を支えるためには、本人に関する情報の共有が重要となることから、認知症の本人・家族、医療・介護関係者等が連携するための情報共有ツールとして「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」が活用されるよう、その利用を促進します。	三重大学医学部附属病院および三重県医師会が協働で作成した「三重県認知症連携パス」を導入し、認知症連携パス推進員が活用方法について、モデル地区の医療機関や地域包括支援センターを訪問し説明を行いました。これらの活動を通じて、認知症疑い患者の病診連携システムの構築が推進されました。		長寿介護課
○ 平成30（2018）年度から全ての市町において設置されている認知症初期集中支援チームおよび認知症地域支援推進員の活動について、市町の取組が円滑に進むよう、先進事例の情報提供や情報交換の場を設ける等の支援を行うとともに、チームおよび推進員の資質の向上のための方策について検討します。	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等に対し研修の受講料を補助し、適宜情報提供を行いました。令和5年度については、初期集中支援チーム員研修は35名が修了予定、地域支援推進員研修は、60名が修了しました。また、県主催認知症初期集中支援チーム員研修会を実施し、50名が参加されました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>3 認知症施策の推進</b>			
<b>(2) 医療・介護サービスの充実と予防 ～ 「予防」の取組</b>			
項目	(2)ー2 医療・介護従事者の認知症対応力の向上		担当課
○ 認知症の早期からの適切な診断や対応ができるよう、かかりつけ医の認知症診断の知識や技術の向上を図るための研修の充実を図ります。	令和5年度も、かかりつけ医認知症対応力向上研修を実施し、49名の修了者を輩出しました。（受講者数累計851名）令和6年度も引き続き研修を実施予定です。		長寿介護課
○ 認知症サポート医については、医師会と連携して養成するとともに、地域における認知症の早期診断・早期対応の仕組みづくりを支援するため、専門医として適切に関与し地域で実動する認知症サポート医となるよう取り組みます。 また、医療と介護の具体的・実践的な支援体制の構築方法や必要な知識、技術を修得するためのフォローアップ研修を実施します。	認知症サポート医養成研修に受講者を派遣するとともに、フォローアップ研修を実施しました。認知症サポート医養成研修は、13名の修了者を、認知症サポート医フォローアップ研修は、69名の修了者を輩出しました。（受講者数累計：サポート医養成研修258名、フォローアップ研修769名）令和6年度も引き続き研修を実施予定です。		長寿介護課
○ 病院勤務の医師や看護師、薬剤師、歯科医師等の医療従事者が、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療機関等での認知症ケアの適切な実施、医療と介護の連携の重要性等について理解を深められるよう、認知症対応力向上研修を実施するとともに、効果的な実施方法等を検討し、研修の充実を図ります。	令和5年度も引き続き歯科医師、薬剤師、看護師等医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施し、歯科医師17名、薬剤師90名、看護職員63名、病院勤務医療従事者112名が修了しました。（受講者数累計：歯科医師355名、薬剤師909名、看護職員501名、病院勤務医療従事者1117名）また令和4年度から病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修を実施し、237名の修了者を輩出しました。		長寿介護課
○ 認知症高齢者に対するケアの資質向上を図るため、介護従事者に対し認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修、認知症介護基礎研修を実施し、介護保険施設等内における認知症介護の質の向上を図ります。	令和5年度も、引き続き、指定事業者により介護職員に対する認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修等が行われました。また、認知症介護従事者等に対し認知症対応型サービス事業管理者研修等を開催するとともに、認知症介護指導者養成研修に2名を派遣しました。 令和6年度も引き続き研修を実施しています。		長寿介護課
○ かかりつけ医から認知症疾患医療センター等専門医療機関へのスムーズな連携による受診体制を構築するため、認知症疾患医療センターを中心に、医療機関相互のネットワークの形成を促進するとともに、医療従事者を対象とした研修会等の開催や認知症疾患に関する最新情報の発信により、地域における認知症医療の向上に取り組めます。	基幹型認知症疾患医療センターである三重大学医学部付属病院と県の共催で、年に2回三重県認知症疾患医療センター連絡協議会を開催し、認知症疾患医療センター間の情報共有を行いました。また、地域型認知症疾患医療センター（東員病院、県立こころの医療センター、松阪厚生病院、熊野病院）、連携型認知症疾患医療センター（三原クリニック、ますずがわ神経内科、上野病院、いせ山川クリニック）では地域の医療・介護関係者との連携会議を開催し、地域における支援ネットワークの構築に努めました。さらに各認知症疾患医療センターは地域の医療・介護従事者向けに認知症に関する研修を行うとともに認知症医療に関する情報発信を行うことで、地域における認知症対応力の向上に努めました。		長寿介護課
○ 各種研修について認知症施策推進大綱の全国の目標値を参考にしながら、実施を進めます。	認知症サポート医の養成や、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修等を行いました。また、指定事業者により介護職員に対する認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修等が行われました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>4 安全安心のまちづくり</b>			
<b>(1) 高齢者の社会参加</b>			
<b>項目</b>	<b>(1)-1 高齢者の健康・生きがいづくり</b>		<b>担当課</b>
○ 高齢者がスポーツや芸術、参加者同士の交流等を通じて、心身ともにいきいきと輝きながら生活できるよう、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ選手・監督を派遣するとともに、文化作品展への出展を行います。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から全国健康福祉祭（ねんりんピック）が中止となりましたが、令和4年度は、ねんりんピックかながわ大会、令和5年度は、ねんりんピックえひめ大会へ選手団を派遣しました。		長寿介護課
○ 「地域シニアリーダー育成研修」は、モデル事業として一定の役割を果たしたことから令和2（2020）年度で終了し、令和3（2021）年度からは、地域支援事業実施要綱の改正で新たに位置づけられた「就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）」の養成に取り組みます。	令和5年度は、就労的活動支援コーディネーター養成研修を1回を実施しました。令和6年度も、就労的活動支援コーディネーター養成研修を1回を実施予定です。		長寿介護課
○ 就労的活動支援コーディネーターは、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進することを目的として、就労的活動の場を提供できる企業・団体と就労的活動を実施したい事業者とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする人材として、市町が配置を行います。 県では、就労的活動支援コーディネーターの養成により、高齢者が生きがいや役割を認識して社会に参画することを推進します。	令和5年度は、就労的活動支援コーディネーター養成研修を1回を実施しました。令和6年度も、就労的活動支援コーディネーター養成研修を1回を実施予定です。		長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(1)-2 老人クラブ活動支援</b>		<b>担当課</b>
○ 単位老人クラブが行う友愛活動やボランティア活動等の地域貢献活動について、重点的な補助配分を行うことで、老人クラブが地域の担い手になるような活動の支援を強化します。	高齢者地域福祉推進事業費補助金（在宅福祉事業費補助金）について、単位老人クラブが行う友愛活動やボランティア活動等の地域貢献活動について、重点的な補助配分を行うことで、老人クラブが地域の担い手になるよう活動の支援を図りました。		長寿介護課
○ 市町老人クラブ連合会における地域貢献活動のほか、活動支援体制強化や若手高齢者の組織化等について、重点的な補助配分を行うことで、会員数増加や資質の向上に資する活動の支援を強化します。	高齢者地域福祉推進事業費補助金（在宅福祉事業費補助金）について、地域貢献活動のほか、若手高齢者の組織化や市町老連活動支援体制強化等について、重点的な補助配分を行うことで、活動の支援を図りました。		長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(1)-3 雇用確保</b>		<b>担当課</b>
○ 高齢者の就業機会を確保し、生きがいをもって社会生活が送れるよう、引き続きシルバー人材センター連合会の取組を支援するとともに、三重労働局等の関係機関と連携して高齢者就職面接会を実施します。	令和5年度は、高齢者が培ってきた経験や能力を發揮する就業機会を確保するため、働く意欲のある高齢者に対して地域に密着した就業の機会を提供するシルバー人材センター連合会への支援や三重労働局等の関係機関と連携した就職面接会の実施、シルバー人材センターに対する指導や助言等を行いました。 令和6年度も、引き続き上記の取組を実施します。		障がい者雇用・就労促進課
○ 高齢者も意欲と能力があるかぎり年齢に関わりなく働き続けられる「生涯現役社会」の実現のため、令和元（2019）年12月に経済団体、労働者団体、高齢者の就業支援を行う団体、自治体等からなる三重県生涯現役促進地域連携協議会を設立しました。令和2（2020）年度、協議会において国から3年間の生涯現役促進地域連携事業を受託しましたので、協議会が実施する高齢者の雇用・就業に関するニーズ調査やモデル地域（鈴鹿市・亀山市、鳥羽市・志摩市）におけるセミナー・職場体験会・マッチングイベントの実施など高齢者の就労・雇用の取組を支援していきます。また、モデル地域で得た取組成果を県内全域に展開していくことで、高齢者の就労支援・雇用促進につなげていきます。	令和5年度は、令和2～4年度の3年間、国から受託した「三重県生涯現役促進地域連携事業」において、満足度が高かった高齢者雇用に関する事業所向けセミナー及び高齢者を対象にした再就職支援セミナーに絞って県単事業として実施しました。 事業所向けセミナーは桑名市、四日市市、津市、伊賀市にて4回、再就職支援セミナーは桑名市、四日市市、津市、伊勢市、伊賀市にて5回実施し、就職面接会は四日市市で1回、津市で2回実施しました。		障がい者雇用・就労促進課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>4 安全安心のまちづくり</b>			
<b>(2) 高齢者に相応しい住まいの確保</b>			
<b>項目</b>	<b>(2)-1 有料老人ホーム</b>		<b>担当課</b>
○ 利用者が安心して入居できるよう、施設に関する情報提供に努めるとともに、介護保険サービスの提供や、医療行為が行われる場合もあることから、県福祉監査課や保健所、また、虐待等の疑いがある場合は市町等関係機関と連携をとり、施設に対する指導・助言を行い、サービスの質の確保を支援します。	年1回の定期報告を求め、施設に関する情報を把握しました。また、虐待対応については、改善に向けて、市町に助言を行うとともに、福祉監査課と連携して指導を行いました。		長寿介護課
○ 現在、未届となっている施設はありませんが、未届で施設を運営しているとの情報があつた場合は、現地調査を行い、有料老人ホームに該当する場合は届出の徹底を図ります。	令和5年度末時点で未届の有料老人ホームはありませんでした。		長寿介護課
○ 再三の指導に従わず悪質な事業を続ける有料老人ホームに対して指導監督を行うとともに、悪質な有料老人ホームに対しては事業停止命令の措置を行うなど、有料老人ホームの適正な運営の確保に努めます。	再三の指導に従わない有料老人ホームはありませんでした。また、事業停止命令の措置が必要な悪質な有料老人ホームもありませんでした。		長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(2)-2 サービス付き高齢者向け住宅</b>		<b>担当課</b>
○ 高齢者が多様なニーズに対応できる住まいを選択できるよう、住まいをお探しの方に対する情報提供のほか、事業実施を検討する民間事業者からの相談に対応します。	サービス付き高齢者向け住宅の登録件数は、令和6年3月末時点で、227件6,852戸となりました。また、更新時期をむかえた事業者に対し、円滑な事務手続が行われるように対応しました。		住宅政策課
○ サ高住の新規登録及び更新登録を、審査機関と連携し、適切に行います。	サービス付き高齢者向け住宅の新規登録及び更新について審査機関と連携し適切に対応しました。		住宅政策課
○ 県と市町の福祉部局・住宅部局が連携しながら、事業を開始した事業者に対して、書面および立入検査等による指導・助言を行い、適切な事業運営・質の高いサービスが行われるよう支援します。	新規事業者に対し、市町と協議するよう指導しました。令和5年度は施設設備の不具合箇所を確認するための立入検査を(2件)行い、文書による改善報告を求め改善結果を確認しました。		住宅政策課
<b>項目</b>	<b>(2)-3 新たな住宅セーフティネット制度の推進</b>		<b>担当課</b>
○ 三重県住生活基本計画で定めた公営住宅等の供給目標に基づき、県営住宅では、必要な改修を実施し空家募集を行うほか、真に住宅に困窮する高齢者世帯の優先入居や単身入居も認めるなど、高齢者等の居住の安定確保に努めます。	令和5年度は185戸(内、優先対象者用27戸)の募集を行いました。		住宅政策課
○ 既存県営住宅の改修にあたっては、住戸内段差の解消、手摺の設置等により高齢者が安心して居住できるよう県営住宅のバリアフリー化を推進します。	令和5年度は3団地(9戸分)において、バリアフリー化工事を行いました。		住宅政策課
○ 民間賃貸住宅については、「三重県居住支援連絡会」における高齢者等の住宅確保要配慮者への居住支援の取組が、県内全域へ拡大するように取り組むとともに、民間賃貸住宅の関係者等へ住宅セーフティネット制度の周知を図り、「セーフティネット住宅」の登録数を増やします。	県内各市町に三重県居住支援連絡会加入を呼びかけ会員数が12市町に拡大しました。また、三重県居住支援連絡会の居住支援フォーラムにおいて県・市町職員や社会福祉協議会職員等へ住宅セーフティネット制度を説明し、「セーフティネット住宅」の登録促進を呼びかけました。		住宅政策課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>4 安全安心のまちづくり</b>			
<b>(3) 権利擁護と虐待防止</b>			
<b>項目</b>	<b>(3)－1 高齢者の権利擁護</b>		<b>担当課</b>
○ 日常生活自立支援事業について、三重県社会福祉協議会では、市町社会福祉協議会に「日常生活自立支援センター」を設置し、契約者(利用者)への「福祉サービスの利用援助」、「日常的金銭管理サービス」、「書類等預かりサービス」の支援を行っており、県は、本事業の推進のために、三重県社会福祉協議会を通じて「日常生活自立支援センター」の運営を助成するとともに、専門員の配置数など実施体制の充実に向けた支援を行います。	三重県社会福祉協議会・市町社会福祉協議会が行う福祉サービス利用援助等事業、地域福祉権利擁護事業に補助し、判断能力に不安のある人が地域で自立した生活ができるように事業の推進を図りました。		地域福祉課
○ 今後も市町における中核機関の設置や基本計画の策定を推進するため「成年後見制度利用促進市町支援事業」を引き続き実施し、モデル市町へのアドバイザー派遣、市町および市町社協職員向けの研修会開催、関係機関による意見交換会の開催に取り組みます。	令和5年度は、成年後見制度利用促進市町支援事業による市町へのアドバイザー派遣(3市町)、市町等向けの研修会(2回)及び関係機関による意見交換会(1回)を開催することにより、市町の計画策定や中核機関の設置の促進を図りました。なお、中核機関を設置した市町は、21市町です(令和5年4月1日)。令和6年度は成年後見制度利用促進協議会を開催し、関係機関・団体等との連携・協力を図るとともに、着実な推進を図ります。		長寿介護課
○ 地域支援事業(成年後見制度利用支援事業)を活用し、市町が実施する成年後見制度の活用を促進するための取組について支援します。	成年後見に係る市町長申立費用や後見人報酬の助成などの市町の取組に対し、地域支援事業(成年後見制度利用支援事業)を活用し支援しました。令和6年度においても、引き続き、市町の取組に対し、地域支援事業を活用し支援しています。		長寿介護課
三重県地域生活定着支援センター(平成22(2010)年度から設置)では、矯正施設や保護観察所等と連携・協働し、刑務所出所者等の福祉サービスに係るニーズの確認等を行い、受入先施設の斡旋等を行うコーディネート業務、受入先施設等に対して必要な助言を行うフォローアップ業務及び出所者やその関係者からの相談に応じて助言等を行う相談支援業務を行っており、矯正施設入所者で福祉的な支援を必要とする高齢者や障がい者への支援に引き続き取り組んでいきます。	従来業務に加え、令和4年度から保護観察所からの依頼に基づき、刑事収容施設に身体を拘束されている被疑者等を対象として、福祉サービスに係るニーズの内容の確認等を行い、福祉サービス等の利用調整を行うこと、及び釈放後、必要な援助等を継続的に行う「被疑者等支援業務」に取り組んでおり、必要な支援に取り組めるよう、体制強化を図りました。		地域福祉課
<b>項目</b>	<b>(3)－2 高齢者の虐待防止への対応</b>		<b>担当課</b>
	<b>① 高齢者虐待の未然防止への取組</b>		
○ 市町および地域包括支援センターの職員を対象とした研修や介護施設の従事者や看護実務者を対象とした研修を実施し、高齢者虐待に関する正しい知識や対応についての普及啓発を行います。	令和5年度は、関係団体に委託して、市町・地域包括支援センター職員、介護施設職員、看護職員等に対する高齢者虐待・権利擁護に関する研修会を開催しました。令和6年度においても、関係職員に対して高齢者虐待に関する正しい知識や対応についての高齢者虐待・権利擁護の研修を開催します。		長寿介護課
○ 県政だより等の広報媒体を活用して、広く県民に対し、高齢者虐待に関する正しい知識や高齢者と暮らす家族の負担を軽減するための介護保険サービスの利用に対する相談に係る窓口等の周知を行います。	介護保険サービス利用にかかる苦情や相談等を含め、介護保険サービス利用者やその家族等が相談できるよう、県のホームページにおいて各市町、三重県国民健康保険団体連合会及び三重県の対応相談窓口の周知を行いました。		長寿介護課
○ 高齢者虐待の早期発見や高齢者を介護する家族を地域での見守りを推進するため、市町が行う関係者や地域で作るネットワーク体制づくりを支援します。	「令和3年度高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査」(直近データ)によると、「早期発見・見守りネットワーク」は23保険者、「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」は16保険者、「関係専門機関介入支援ネットワーク」は17保険者でネットワーク体制が構築されました。		長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(3)－2 高齢者の虐待防止への対応</b>		<b>担当課</b>
	<b>② 高齢者の虐待への対応</b>		
○ 市町や地域包括支援センターの職員を対象とした実務者向けの研修を行い、高齢者虐待に関する正しい知識や虐待が発生した場合の適切な対応について普及啓発するなどの技術的支援を行います。	令和5年度は、市町・地域包括支援センター等に対し、高齢者虐待の事例検討、意見交換会、普及啓発等を開催しました(3日間)。令和6年度は高齢者虐待に関する専門的支援の体制を構築し、高齢者虐待の取組を推進するため、研修会等を開催するとともに、ケア会議等にアドバイザーを派遣します。		長寿介護課
○ 対応困難な事例について、「三重県高齢者虐待防止チーム」の積極的な活用を促進するため、研修会等で周知するほか、チラシ等の紙媒体やホームページでの情報提供を行います。	県内市町、地域包括支援センターに対して県のホームページにおいて「三重県高齢者虐待防止チーム」の活用について情報提供を行いました。		長寿介護課
○ 各市町のみでは対応が困難な事例について、相談への助言や市町と連携した対応を行います。	特に対応が困難な事例については、各市町及び福祉監査課と情報を共有し、虐待事案の改善に向けての連携に努めました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>4 安全安心のまちづくり</b>			
<b>(4)高齢者の安全安心</b>			
<b>項目</b>	<b>(4)－1 高齢者の見守りネットワーク</b>		<b>担当課</b>
○ 全ての市町において見守り活動が実施されるよう、地域包括支援センター等の職員を対象として、地域のニーズ把握やネットワーク形成力向上等に関する研修を行い、社会福祉協議会、民生委員、自治会、老人クラブなどの地域の関係者が相互に連携しながら見守り活動を実施するネットワークづくりの構築を支援します。	市町や地域包括支援センターの職員等を対象に認知症市町連絡会を開催し、見守りに関する各市町の取組をとりまとめて情報提供しました。		長寿介護課
○ 高齢化・単独世帯化など、地域を取り巻く環境が変化中、高齢者訪問など、地域を巡回する機会が多い民間事業者と今後も協定締結を行い、連携体制を整備することにより、高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりをめざします。	令和5年度末現在、29市町に行方不明高齢者等の支援体制について「行方不明高齢者見守りネットワーク」等の調査を行いました。うち25市町は体制が整っているとの回答を得ました。		長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(4)－2 高齢者の移動手段確保</b>		<b>担当課</b>
○ 車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等（※）を活用した取組などを市町、事業者等と進めるとともに、Ma a s等の新技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を行う地域や市町の取組に参画し、支援します。また、これらの取組を核としながら、円滑な移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図ります。  ※ 次世代モビリティ等：自動運転バス、グリーンスローモビリティ、超小型モビリティなどの車両、AI配車、キャッシュレス、Ma a sなどのシステム	高齢化が進む郊外型団地等都市部や交通不便地域における移動手段の確保のため、福祉分野等と連携した取組や次世代モビリティ等の活用による取組など、市町が実施する取組をモデル事業として選定し、地域の実情に応じた移動手段の確保に取り組みました（令和3年度：4件、令和4年度：3件、令和5年度：5件）。 また、新たな移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図るため、同モデル事業の成果や課題解決のための要点、取組を進めるうえで必要な情報や手続などを整理したマニュアルを作成し、市町へ取組の働きかけを行うとともに、地域公共交通会議などを通じて、助言などの支援を行いました。		交通政策課
○ 高齢者などの円滑な移動を支援するとともに、運転免許返納後、公共交通を活用した移動が可能となるよう、返納前から公共交通の乗り方等の啓発活動や、返納時に移動情報の提供などを行います。	運転免許返納者への情報提供として、イベント開催時に公共交通の活用を周知するリーフレットの配布による啓発を行うとともに、県運転免許センターほか県内18警察署に対して、運転免許返納窓口等でリーフレットの配布を依頼しました。		交通政策課
<b>項目</b>	<b>(4)－3 消費者保護</b>		<b>担当課</b>
○ 三重県消費生活センターにおいて、消費生活相談を実施し、消費者トラブルの解決のためのアドバイスや、事業者との交渉のあっせんを行います。	三重県消費生活センターにおいて、消費生活相談を実施しました。（令和5年度：消費生活相談件数1,817件、うち60歳以上の相談件数682件）		くらし・交通安全課
○ 啓発活動の一環として、地域で開催される消費者展等に参加し、啓発を行います。また、各地域において、消費生活に関する出前講座等を実施します。	地域で開催される消費者展等に参加し、啓発を行いました。（令和5年度：7か所） 消費生活に関する出前講座等を実施しました。（令和5年度：57回、参加者4,317人、うち高齢者を中心とした講座は8回、203人）		くらし・交通安全課
○ 高齢者等の消費者トラブル防止のため、「消費者啓発地域リーダー」を養成し、市町等さまざまな主体と連携して地域における啓発活動を推進するとともに、消費者に身近な市町における見守り体制の充実に向けた取組を促進します。	地域での啓発活動の担い手となる消費者啓発地域リーダーを養成する講座を地域リーダーの少ない北勢、南部地域の登録を促進するため、桑名市と伊勢市で開催し、当該地域で新たに14名の登録を得ました。（令和5年度末時点登録者数：87者（83名及び4団体）） また、地域リーダーに定期的に啓発情報を提供するとともに、フォローアップ講座を開催しました。（令和5年度：情報提供6回、講座を4地域で開催）		くらし・交通安全課
<b>項目</b>	<b>(4)－4 交通安全</b>		<b>担当課</b>
○ 四季の交通安全運動において、「高齢者の交通事故防止」を重点の一つに掲げ、反射材の活用等をはじめとするきめ細かな広報・啓発活動を展開し、高齢者の交通安全意識の高揚を図ります。	四季の交通安全運動の重点の一つに「高齢者の交通事故防止」を掲げ、高齢者事故の特性や加齢に伴う身体機能の変化をふまえたきめ細かな広報・啓発活動を行い、高齢者の交通安全意識の高揚を図りました。		くらし・交通安全課
○ 三重県交通安全研修センターにおいて、加齢に伴う身体的機能認知機能の変化が自覚できるよう参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。	三重県交通安全研修センターにおいて、高齢者自らが体力等の衰え等を自覚していただくとともに交通安全意識の高揚が図られるよう、高齢者の特性や様々な道路利用形態に応じた、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しました（R5年度 高齢者講習受講者数 427人）。		くらし・交通安全課
○ 平成29（2017）年3月施行の道路交通法の一部改正を受けて、県警や関係機関と連携の上、研修・説明会の機会を通じて医療・介護関係者等への制度の周知や情報共有を行います。また、三重県認知症コールセンター等の相談機関について広く周知を行い、運転に不安を抱える高齢者やその家族への支援体制の強化を図ります。	道路交通法に係る制度については、担当課と連携の上、適宜市町に情報提供を行いました。また、認知症コールセンターについては、ホームページやチラシの配布等により周知を行いました。		長寿介護課
○ 高齢者の交通事故防止に向け、運転を継続される方には、安全運転サポート車等の先進安全技術の普及促進、また、運転に不安を感じられる方には、運転免許証自主返納制度、自主返納サポートみえの周知および、自主返納サポートみえのサービス事業者の増加などに取り組み、安全で安心な交通環境を整備していきます。	運転を継続される方には、安全運転サポート車の周知啓発や運転に不安を感じられる方にはWEB等を活用して、運転免許証自主返納制度や「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知を行うとともに、「運転免許証自主返納サポートみえ」のサポート事業者の拡大を進め、免許証を自主返納しやすい環境づくりに取り組みました。 令和6年3月末日現在 サポート事業所 のべ97事業所（786店舗）		くらし・交通安全課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>4 安全安心のまちづくり</b>			
<b>(4)高齢者の安全安心</b>			
項目	(4)ー5 ユニバーサルデザイン		担当課
○ 県民の皆さんが、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を理解し、行動していくため、啓発活動や学習機会の提供を行うとともに、活動を担う人材の育成を進めます。		次世代を担う子どもたちを対象に「ユニバーサルデザイン学校出前授業」を県内32校で実施したほか、各種イベントにてユニバーサルデザインのまちづくりの啓発活動を実施しました。また、ユニバーサルデザイン団体意見交換会を1回開催し、団体活動を支援しました。	家庭福祉・施設整備課
○ 県民の方々のおもいやりのある行動につながるよう、高齢者で外から見てわかりにくくても援助や配慮を必要とする障がいや病気ある人が、周囲の支援や理解を求めやすくするための「ヘルプマーク」の普及啓発を図ります。		関係団体と連携し、「ユニバーサルデザイン学校出前授業」や県内イベント等において普及啓発に取組み、令和6年3月末までの配布累計はヘルプマーク約28,700個となりました。 ヘルプマークの作成や普及啓発を目的としたクラウドファンディングを平成30年度から継続して実施したほか、バス車内でのPR、県ホームページ等での啓発動画の配信等を実施しました。	家庭福祉・施設整備課
○ 高齢者で歩行が困難な人の外出を支援するため、「おもいやり駐車場」の利用証が必要な人への周知を図るとともに、事業者等の「おもいやり駐車場」の設置を促進します。		令和4年度末頃に電子申請での受付を開始し交付手続きの円滑化を進め、令和5年度の利用証交付者数は14,565人となりました。また、事業所等を訪問するなど駐車区画の増加に取り組み、令和6年3月末時点の「おもいやり駐車場」の登録届出数は2,226施設、4,644区画となっています。	家庭福祉・施設整備課
○ 高齢者が、安全で自由に移動し、安心して快適に施設を利用できるよう、UD条例の整備基準に沿って公共施設の整備を進めます。また、施設の整備または管理を担う人たちへの啓発を行うとともに、整備された施設について、県民の皆さんへの情報提供を進めます。		三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、公共的施設の設計段階で事前協議、審査、指導を行いました。適合施設には適合証を交付（75件、希望する施設のみ）し、ユニバーサルデザインに配慮された施設としてホームページで公開しています。 県有施設のバリアフリー情報や県有施設におけるUDに配慮された整備を推進するための指針として作成している「県有施設のためのユニバーサルデザイン（UD）ガイドライン」の動画を県ホームページで公開しています。	家庭福祉・施設整備課
○ 高齢者が、安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援します。		鉄道事業者が行う駅のバリアフリー化を支援（2駅、1路線）し、令和6年3月末までに県内主要34駅にエレベータ、スロープが設置されるなど整備が進められています。	家庭福祉・施設整備課
○ ユニバーサルデザインの視点に立ち、わかりやすい情報提供や、利用しやすく満足感を得られるサービスの提供を進めます。また、サービスを利用するさまざまな方への配慮がなされるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する啓発や研修を行います。		だれが必要な情報を入手できるよう、印刷物等を作成する場合の見やすい色づかいや文字の大きさへの配慮等を記載した「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」について、ホームページや職員研修等で普及を図りました。また、同ガイドラインの改訂を行いました。 さまざまな方の特性に応じた行政サービスの提供をめざし、新規採用職員等にユニバーサルデザインの意識づくりに関する研修を実施しました。	家庭福祉・施設整備課



みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>4 安全安心のまちづくり</b> <b>(5)災害に対する備え</b>			
項目			担当課
○ 「三重県防災・減災対策行動計画」に位置付けられた避難行動要支援者対策の取組を着実に推進していきます。		社会福祉施設や社会福祉協議会の専門職員を対象に、災害時福祉支援リーダー養成講座を開催し、災害時における福祉避難所の運営について理解を深めました。	子ども・福祉総務課
○ 市町における避難行動要支援者の名簿の作成や、それに基づく個別計画の整備等の取組を支援します。		<b>【令和5年度の実績】</b> 避難行動要支援者名簿作成済み市町 29市町 避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画作成状況 80%<R≦100% : 1市町 (3.4%) 40%<R≦60% : 1市町 (3.4%) 20%<R≦40% : 3市町 (10.3%) 0%<R≦20% : 19市町 (65.5%) 未策定 : 5市町 (17.2%)  <b>【令和6年度の取組概要】</b> 市町における避難行動要支援者名簿及びそれに基づく個別避難計画について、先進事例を紹介するとともに、各市町への助言を行い、名簿の作成や個別避難計画の整備が進むよう働きかけを行いました。 また、福祉関係者や医療関係者の個別避難計画作成への参画を促すため、福祉関係者や医療関係者が集まる会議の場等において、個別避難計画作成の趣旨や課題等について説明を行い、協力を依頼しました。	地域防災推進課
○ 市町が行う福祉避難所の確保や災害発生時に福祉避難所が機能するよう、運営マニュアルの策定や感染対策の見直し等の円滑な運営体制の整備や訓練等の人材育成を支援します。		福祉避難所の確保・運営を担う市町を支援するため、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会による福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を実施しました。	子ども・福祉総務課
○ 災害時における福祉支援の提供に向けて、早期にDWA Tを派遣できる体制を強化するため、関係福祉団体等と連携して三重県DWA Tチーム員の更なる募集、研修、訓練を行うとともに、要配慮者への福祉支援を円滑に提供するため、県外からの介護職員等の受入体制を整備します。		災害時において高齢者や障がい者等の要配慮者に対し緊急的に支援を行えるよう、災害時における福祉支援ネットワーク協議会を開催し、支援の在り方について協議し、災害時における福祉のネットワーク構築、運営を図りました。 また、災害時に避難所で生活を送る要配慮者の福祉ニーズを的確に把握し、適切に支援できるように、社会福祉士や介護福祉士等の福祉専門職で構成する「三重県災害派遣福祉チーム（三重県DWA T）」のチーム員の募集や養成研修を実施しました。	子ども・福祉総務課
○ 市町が実施する、在宅要介護者等の避難体制の整備について、各市町の実施状況を定期的に調査する等により情報共有を図るとともに、平常時から専門職種と連携して防災対策の検討を行う会議の開催を支援するなどの取組を進めます。		市町が行う多職種連携研修会でBCPに関する情報提供を行い、事業間連携、地域連携の推進について支援しました。	長寿介護課
○ 在宅要介護者等の避難体制の整備に係る介護職員等に対し、災害時の対応に関する研修等を実施します。		訪問看護事業所による災害時の協働・連携にかかわる取組を支援しました。 介護保険事業所を対象とし、感染症又は非常災害時における業務体制整備に向けて、事業継続計画の策定、研修及び訓練の実施について周知啓発を行いました。また、居宅サービス事業者に対しては新規指定事業者研修会で非常時の体制整備の構築について周知啓発しました。	長寿介護課
○ 介護保険事業所等が実効性のある具体的な計画を作成するためには、ハザードマップにより災害のリスクを把握する必要があるため、関係機関と連携しハザードマップの情報提供及び計画策定の支援をしていきます。		介護保険事業所等に対し、計画策定の参考になる情報を提供しました。	長寿介護課
○ 停電、断水、水害などの非常災害時に備え、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用した災害・防災強化の支援をしていきます。		災害時においても施設機能を維持するための電力や水を確保できるように、非常用自家発電設備（1施設）、給水設備（1施設）の整備を支援しました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>4 安全安心のまちづくり</b> <b>(6) 感染症に対する備え</b>			
項目			担当課
○ 介護事業所等においては、より一層の感染症防止対策の徹底や、感染症発生時にもサービスを継続するための備えが必要であることから、施設内感染症対策自主点検状況調査を定期的実施し、必要な支援を行っています。		令和5年度においては、国からの感染症防止対策の徹底や注意喚起について、市町や介護保険事業者に対し周知に努めました。	長寿介護課
○ 高齢者入所施設においては、感染症発生時にも入所者への介護サービスを継続して提供することから、令和2（2020）年7月に、感染症発生時に職員が不足した施設に対して他の施設から応援職員を派遣する体制を構築しました。より充実した応援体制となるよう、派遣職員の登録について、引き続き、関係団体と連携し、呼びかけを行っています。		関係団体を通じて、派遣職員の登録を呼びかけた結果、登録人数が137人（令和5年度末時点）になりました。 また、応援派遣について実際に派遣調整を行った事例はありませんでした。	長寿介護課
○ 介護事業所等が、感染症発生時に、県、市町や保健所、協力医療機関等と連携して対応できるよう、日頃から介護事業所等と連携し、協力体制整備について支援していきます。		相談のあった介護事業所等に対し、協力体制の整備について助言を行いました。	長寿介護課
○ 令和2（2020）年11月、介護施設におけるクラスター発生への対応をふまえ、介護サービス施設等を対象に、新型コロナウイルス感染症対策研修会をオンラインで開催したところ、多くの介護事業所が参加しました。 介護事業所等の感染症防止対策を徹底するためには、介護事業所等に勤務する職員の感染症に関する正しい知識と理解が必要であることから、今後も関係機関と連携のうえ、感染症に関する研修を充実していきます。		高齢者施設等を対象に、新型コロナウイルス感染症対応力向上研修会を計6回開催しました。	長寿介護課
○ 感染症対策に必要な物資については、各介護事業所等において一定数を確保しているところですが、今後、感染症が発生した場合に機動的に対応できるよう、県においても消毒液、マスク等を備蓄するとともに、感染症が発生した施設に対し必要に応じて支援していきます。		介護事業所等に対し、感染制御に向けて不足する物資があった場合は、県で備蓄している消毒液、マスク等の物資を支給しました。	長寿介護課
○ 令和2（2020）年8月、「高齢者施設等における感染拡大防止のための留意点に関するリーフレット」を作成し、介護サービス事業所が行うべき感染防止対策をわかりやすく示しました。このリーフレットについては、今後も適宜見直しを行い、高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、取り組んでいきます。		「高齢者施設等における感染拡大防止のための留意点に関するリーフレット」等を用いて、感染防止対策をにかかるとの周知啓発を行いました。	長寿介護課
○ 市町に対しては、感染拡大防止に配慮して通いの場等の取組を実施するための留意事項や、オンライン認知症カフェの取組例などの情報提供を行っています。 国や県内の専門職団体等から提供される情報や、先進的な取組について、随時、市町と共有するとともに、市町の感染防止対策を行ったうえでの通いの場等の取組を支援しています。		市町に対しては、感染拡大防止に配慮して通いの場等の取組を実施するための留意事項の情報提供を行っています。 また、令和3年度には三重県リハビリテーション情報センターにおいて、高齢者の自主的な介護予防活動につながるよう「介護予防セルフチェック」を作成し、県内の地域包括支援センターや保健センター等へ配布されました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および業務効率化の取組</b>			
項目	(1) 介護人材の確保・定着		担当課
○ 三重県福祉人材センターにおいて、介護職場に係る求人・求職情報を集約し、ニーズや適性に応じた無料職業紹介を行うとともに、就職フェアや職場説明会を開催し、介護職場への就職を希望する人や事業所への支援を行います。		無料で福祉・介護関係の無料職業紹介や求人求職相談等を実施したほか、就職フェアを関係機関と連携して開催しました。 (令和5年度…44名が福祉・介護職場へ就職。)	長寿介護課
○ 三重県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、介護職場への就職希望者と職員を採用したい施設や事業所のマッチングを支援するとともに、事業所や施設における働きやすい職場づくりを支援します。		福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークにおける出張相談、事業所訪問等を行い、人材を求める福祉・介護事業所と職を求める求職者とのマッチングを強化しました。 (令和5年度…122名が福祉・介護職場へ就職。)	長寿介護課
○ 介護職場に関心のある方を対象に、実際の介護職場を体験する機会を提供します。		福祉・介護の仕事に関心を有する者に対し、県内の介護関係の施設、事業所等において職場体験の機会を提供しました。 (令和5年度…合計38名が体験に参加。)	長寿介護課
○ 中学校や高等学校の生徒、保護者および教職員を対象に、介護の魅力を伝える福祉の仕事セミナーを実施するなど、介護の仕事のやりがいや魅力を伝え、イメージアップを図ることで、介護分野への若い人材の参入を促進します。		県内小・中学校及び高校等の要請により、福祉の仕事学習セミナーを開催し、福祉・介護への関心を高め、理解を深めました。 (令和5年度…セミナー等実施回数：22回 セミナー参加人数：1,277名)	長寿介護課
○ 介護職場への就労を希望する離職者や中高齢者、若者等を対象に、介護職員初任者研修を実施し、人材育成と就労を支援します。		離職者等に対して介護職員初任者研修や就労支援を一連で行う育成プログラムを実施しました。 (令和5年度…27名が受講修了し、17名が福祉・介護職場へ就職。)	長寿介護課
○ 介護未経験者が介護に関する基本的な知識・技術を学ぶ入門的研修を実施し、介護分野への多様な人材の参入を促進します。		介護の仕事に関心のある介護未経験者を対象に、介護の基本的な知識を学ぶ入門的研修を実施しました。 (令和5年度…のべ110名が受講)	長寿介護課
○ 介護福祉士等の資格を保有しているにも関わらず、介護分野に従事していない潜在的有資格者が、介護に関する知識等を再確認するための研修等を実施するほか、離職した一定の経験を有する介護人材が再就職する際に必要な再就職準備金の貸付を実施して、介護職場への再就業を促進します。		介護福祉士等の資格保有者を対象に、福祉・介護職場への再就業を促進するための研修を開催しました。 (令和5年度…合計17名が受講修了し、2名が福祉・介護職場へ就職。)	長寿介護課
○ 介護福祉士養成施設で介護福祉士の資格取得をめざす学生への修学資金の貸付や、介護福祉士実務者研修を受講し介護福祉士の資格取得をめざす学生への受講資金の貸付等を実施します。		介護福祉士の資格取得をめざす学生に対する修学資金等を貸付しました。 (令和5年度…介護福祉士修学資金貸付金34名、介護福祉士実務者研修受講資金貸付金89名、再就職準備金貸付金0名)	長寿介護課
○ 小規模な事業所であるため、職員の採用・育成・定着に十分に取り組むことが難しい事業所に、職員の採用や定着等の専門的な助言を行うアドバイザーや研修講師を派遣し、人材の育成と定着を支援します。		小規模事業所等に対して、人材の確保・育成等に関する専門的な助言指導を行うアドバイザーを24事業所へ、介護技術等の研修講師を94事業所へ派遣しました。	長寿介護課
○ 職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所に、その取組内容について「取組宣言」を行っていただき、県がこれを認定してその取組を広くPRするなど、介護職場に対するイメージアップを図るとともに、事業所が社会的に評価される仕組みづくりを進めます。また、介護職員等の離職防止のための相談体制の整備を進めます。		働きやすい介護職場応援制度により、取組宣言を行った事業所に証明書を交付しました。 (令和5年度新規申請…8法人、51事業所)	長寿介護課
○ 介護に係る周辺業務の担い手である介護助手を育成する取組について、介護関係団体と連携し、さまざまな施設で介護助手が活躍できるよう、その実施を推進するとともに、介護助手を含めた介護人材の参入環境の整備・定着促進を支援します。		引き続き介護助手の実施施設への支援を行いました。 (令和5年度…7施設、13名の継続雇用者)	長寿介護課
○ 市町・介護関係団体等が、主体的に介護人材の確保に取り組むことができるよう、地域医療介護総合確保基金を活用した「三重県介護従事者確保事業費補助金」により、市町・介護関係団体等から幅広く事業提案を募集し、「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」に資する取組を支援します。		地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等へ支援を行いました。 (令和5年度…15団体)	長寿介護課
○ 介護職員処遇改善加算および介護職員等特定処遇改善加算について、未活用の事業者や低い加算を取得している事業者に対し、さまざまな機会を通じて加算の取得やより高い加算の取得を促していくことにより、介護職員の処遇改善や安定的な人材確保を支援します。		令和4年10月の報酬改定において創設された介護職員等ベースアップ等支援加算も併せて、新規事業者研修会や集団指導において制度の周知を図りました。 また、処遇改善加算等の活用やより高い加算の取得を促すため、介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業において、専門家による相談会の開催や個別相談を行いました。	長寿介護課
○ 独立行政法人福祉医療機構に対して、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当金の支給に要する費用の一部を助成することにより、社会福祉施設職員等の処遇向上を図ります。		社会福祉施設職員等の処遇向上を図るため、独立行政法人福祉医療機構が行う社会福祉施設等経営者との退職手当共済契約に基づく退職手当金の支給に要する費用の一部を補助し、社会福祉施設職員等の処遇改善を支援しました。 (被共済職員数：6,355人)	長寿介護課
○ 介護職員の負担軽減や業務効率化など、介護職員が継続して就労するための環境を整えるため、介護現場での介護ロボット導入を支援します。		介護ロボットの導入を行った事業所に対し、導入費用の一部を補助しました。(令和3年度：30事業所 計493台、令和4年度：65事業所 計1,875台、令和5年度：59事業所 計1,540台)	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および業務効率化の取組</b>			
項目	(1) 介護人材の確保・定着		担当課
○ 経済連携協定（EPA）、在留資格、技能実習制度、特定技能1号の制度について介護事業者等に情報提供を行うなど、外国人の介護の現場での就労等に対応していきます。	経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が、円滑に国家資格を取得できるよう、日本語学習及び介護分野の専門学習を支援しました。 （令和5年度…1事業者、1名）		長寿介護課
○ 外国人介護人材が県内の介護現場において、円滑に就労・定着できるように、技能実習生および1号特定技能外国人の介護技能向上等のための集合研修を実施します。	技能実習生等が介護職場で円滑に就労・定着できるよう、日本語や介護技能などの集合研修を実施する事業者の取組を支援しました。 （令和5年度…4事業者、60回、のべ562名受講）		長寿介護課
○ 介護施設等が介護福祉士養成施設の留学生に対して貸与等する奨学金等の一部を助成することにより、外国人留学生が介護福祉士資格を取得し、県内の介護職場へ就労することを支援します。	介護福祉士資格の取得をめざす外国人留学生が、資格を取得し県内介護職場への就労できるよう、奨学金を貸与する介護事業所への支援を行いました。 （令和5年度…26事業者、99名に対し補助）		長寿介護課
○ 地域におけるリハビリテーションにかかる需要に対する提供体制を確保するため、多職種からのリハビリテーションに関する相談を受ける窓口を強化します。	三重県リハビリテーション情報センターと連携し、相談を受けられる窓口の整備を目指します。		長寿介護課
○ 県立福祉系高校において、介護福祉士を養成し、その資格を活かした介護職場への就労を支援することにより、介護人材の確保を促進します。	介護福祉士をめざす県立福祉系高校の在学学生に対し、修学資金の貸付を行いました。 （令和5年度…福祉系高校修学資金貸付金10名）		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>5 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保および業務効率化の取組</b>			
<b>項目</b>	<b>(2)介護職員等の養成および資質向上</b>		<b>担当課</b>
(介護職員の養成)			
○ 「三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱」に基づき、適切に研修事業者の指定を行います。	三重県介護職員養成研修事業者は、令和6年3月末時点で介護職員初任者研修過程で43事業者、生活援助従事者研修過程で3事業者を指定しています。		長寿介護課
○ 事業者の指定状況を三重県ホームページで公表することにより、今後介護業務をめざす方や介護業務に関心のある方に専門知識を修得する機会を提供します。	毎月月初めに指定状況を更新し、介護職員やこれから介護の職に就こうとする方などに情報を提供しました。		長寿介護課
○ 指定事業者による研修が適切に行われるよう、研修事業の実施状況等について、定期的に実地調査を行います。	事業の実績報告を精査し指定事業者が適切に事業を実施しているか確認しました。なお、実地調査は令和5年度は未実施でしたが、令和6年度は実施を予定しています。		長寿介護課
(介護職員の資質向上)			
○ 社会福祉施設職員の資質向上のための研修事業を行う三重県社会福祉協議会に対して、研修実施のために必要な支援を行い、キャリアパス対応生涯研修、業種別研修、課題別専門研修等を実施します。	三重県社会福祉協議会が行う社会福祉施設職員の資質向上に資する研修の実施に要する経費に対して補助しました。 (令和5年度研修受講者数：1,016人)		長寿介護課
○ 喀痰吸引等研修機関、要件を満たした事業者および研修を修了した従事者の登録を適正に行い、利用者が安心して喀痰吸引等のサービスを受けられるように取り組みます。	令和5年度に、登録特定行為事業者として7事業者、登録喀痰吸引等事業者として12事業者、認定特定行為業務従事者として63名を新たに登録・認定しました。		長寿介護課
○ 登録研修機関や施設において、介護職員に喀痰吸引等の指導等を適正に行うことのできる指導看護師等を養成するために、指導者養成研修を実施します。	三重県社会福祉協議会への委託により、指導者養成研修を実施し、令和5年度は42名の指導者を新たに養成しました。		長寿介護課
(介護支援専門員の資質向上)			
○ 介護支援専門員は、介護保険制度上重要な役割を担うことから、介護支援専門員の資質向上に必要な研修を実施します。 なお、介護支援専門員実務研修受講試験および一部の研修については、試験実施機関および研修実施機関を指定して実施します。	介護支援専門員の資質向上のための研修及び更新研修を実施しました。(令和5年度…695名受講) 介護支援専門員実務研修受講試験及び介護支援専門員の実務研修・実務未経験者研修・再研修は、社会福祉法人三重県社会福祉協議会を指定して実施しました。		長寿介護課
○ 介護支援専門員証の新規交付、有効期間の更新、登録の移転など、介護支援専門員の資格管理を行うとともに、介護支援専門員に対して介護支援専門員証の更新制度の周知を図ります。	介護支援専門員証の交付・書換・再交付・登録移転・更新の介護支援専門員の資格管理を行いました。介護支援専門員証の有効期限が近い介護支援専門員には更新手続きを案内しています。		長寿介護課
○ 国が策定する研修ガイドラインに基づき、研修の企画・立案、実施、評価、その後の研修への反映といったPDCAサイクルを継続することにより、研修内容の質の向上を図り、介護支援専門員の資質向上に取り組みます。	各種研修の質の向上を図るため、「介護支援専門員研修検討委員会」を開催し、国が作成する各研修ガイドラインの内容と県が実施している現行の研修内容を精査しました。		長寿介護課
○ 在宅等で研修が受講できるよう、各種の介護支援専門員研修のオンライン化を進め、研修環境の密集・密閉・密接の「三密」防止につなげていきます。	令和3年度から各種の介護支援専門員研修は、実務研修の実習を除きオンラインで実施しています。		長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(3)介護の担い手に関する取組</b>		<b>担当課</b>
○ 介護の専門性の高い業務とその周辺業務（ベッドメイキングや配膳の手伝いなど）を切り分け、地域の元気高齢者が介護助手として、介護職員の周辺業務を担うことで、介護職員の負担軽減と専門職化が可能となる介護助手の導入を推進します。	引き続き介護助手の実施施設への支援を行いました。 (令和5年度…7施設、13名の継続雇用者)		長寿介護課
○ 就労的活動支援の視点についても周知啓発を行い、ボランティア活動及び就労的活動による高齢者の社会参加の促進など、地域の実態や実情に応じた市町の取組を支援していきます。	就労的活動支援コーディネーター研修を通じて、就労的活動支援の視点を入れた高齢者の社会参加の促進を実施する市町の取組を支援しました。		長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(4)業務効率化の取組</b>		<b>担当課</b>
○ 介護職場における業務仕分け（介護の専門性の高い業務とその周辺業務）を行ない、介護助手が介護職員の補助的な業務を担うことで、介護職員の負担軽減と専門職化が可能となり、業務の効率化が図られる介護助手の導入を推進します。	引き続き介護助手の実施施設への支援を行いました。 (令和5年度…7施設、13名の継続雇用者)		長寿介護課
○ 指定申請等に係る書類について、押印および原本証明の見直しによる簡素化を図るとともに、提出方法についても、電子メール等によるデジタル申請が可能となるよう取り組みます。	様式を見直し、押印及び原本証明を廃止しました。提出方法については引き続き検討します。		長寿介護課
○ 実地指導においては、従来の指導手法に加えICT技術を活用することにより効率のかつ効果的な指導を行い、あわせて確認資料等のペーパーレス化を推進することで事業者側の負担軽減も図ります。	オンラインによる指導を実施し、資格証明書や契約書などの書類は、オンライン画面上で確認を行うことでペーパーレス化を図るとともに、確認項目を限定して一事業所あたりの所要時間の短縮を図り、効率のかつ効果的に運営指導（実地指導）を行いました。		福祉監査課
○ 介護現場においてICTや介護ロボットを導入するにあたり、地域医療介護総合確保基金に基づく導入支援を行うことで、職場環境の改善や介護従事者の負担軽減に取り組みます。	令和5年度は、130事業所におけるICT導入支援を、59事業所における介護ロボット導入支援を行いました。		長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化</b>			
<b>(1) 介護保険制度の円滑な運営</b>			
<b>項目</b>	<b>(1)-1 介護給付費の負担</b>		<b>担当課</b>
○ 市町等の介護保険事業計画の内容や進捗状況などを把握し、広域的な視点から市町等の介護保険事業運営に対して必要な助言を行います。		市町からの相談等には必要な助言を行いました。	長寿介護課
○ 介護給付費負担金について、算定誤りのない適正な交付のため、確実な算定に努めます。		適正な交付のため、実績報告の際には市町の算定に誤りがないか検証を行いました。当該年度に実施された会計検査院の実地検査での指摘はありませんでした。	長寿介護課
○ 市町等に対して、介護保険法に定められた割合に基づき費用を負担します。		定められた法定割合（国25%（施設等給付費20%）、県12.5%（施設等給付費17.5%）、市町12.5%）に基づき負担しました。	長寿介護課
○ 市町等の介護保険財政に不均衡が生じた際に、資金の交付または貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するなど、制度の円滑な運営のための支援をしていきます。		保険者の介護保険財政に不均衡が生じた場合は、資金の交付又は貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するよう各市町（広域連合）に呼びかけるなど、制度の円滑な運営のための支援をしました。	長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(1)-2 地域支援事業の費用負担</b>		<b>担当課</b>
○ 市町における総合事業の実施状況の把握や、相談に対する必要な助言・支援および地域における好事例などの収集・情報提供を行います。		各種調査や各種研修会での意見交換等を通じて各市町の取組状況の把握に努めるとともに、相談への助言や好事例・先進事例等の情報提供を行いました。	長寿介護課
○ 地域支援事業交付金について、算定誤りのない適正な交付のため、確実な算定に努めます。		地域支援事業交付金について、算定誤りのない適正な交付のため、確実な算定に努めました。	長寿介護課
○ 市町に対して、介護保険法に定められた割合に基づき費用を負担します。		市町に対して、介護保険法に定められた割合に基づき費用を負担しました。	長寿介護課
○ 保険者の介護保険財政に不均衡が生じた際に、資金の交付または貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するなど、制度の円滑な運営のための支援をしていきます。		保険者の介護保険財政に不均衡が生じた場合は、資金の交付又は貸付を行う仕組みである介護保険財政安定化基金を活用するよう各市町（広域連合）に呼びかけるなど、制度の円滑な運営のための支援をしました。	長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(1)-3 介護保険財政安定化制度</b>		<b>担当課</b>
○ 高齢化の進展に伴い、介護保険財政へ与える影響が大きくなっていることから、同基金を適切に活用することにより、市町等保険者の介護保険財政の安定化を図り、事業の円滑な実施を支援します。		貸付の要望照会を行いました。要望市町はありませんでした。	長寿介護課
○ 同基金への拠出については、第8期計画中の交付・貸付見込額が第7期末の積立残額に第8期中の償還額を加算した額を超えない見込みであることから、拠出は行わない見込みです。		拠出は行いませんでした。	長寿介護課
<b>項目</b>	<b>(1)-4 低所得者対策</b>		<b>担当課</b>
○ 県内で介護保険事業所を開設する全ての社会福祉法人等が軽減事業に取り組むよう、三重県ホームページへの情報掲載などを通じて、未実施法人等に対しては事業の実施を働きかけます。		社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度において、軽減実施の申し出のある事業所数を増やすことができるよう、社会福祉法人等に対してホームページにて周知を行いました。	長寿介護課
○ 低所得者の負担軽減制度について、パンフレットの配布や三重県ホームページへの情報掲載、出前トークや研修会を通じて、利用者・関係者への周知を図ります。		ホームページにて制度の周知を図りました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化</b>			
<b>(1)介護保険制度の円滑な運営</b>			
<b>項目</b>	(1)ー5 介護保険審査会		<b>担当課</b>
○ 審査請求の申請を受け付けた際は、迅速に審査会を開催し、適切に審査請求に対応します。		受け付けた審査請求について、審査会を開催し、適切に対応しました。	長寿介護課
○ 委員の改選に際して、介護保険審査会委員会会議を開催し、審査請求の状況などの共有を行います。		令和4年度に委員の改選があり、4月に介護保険審査会委員会会議を開催し、審査請求の状況などを共有しました。	長寿介護課
<b>項目</b>	(1)ー6 要介護(要支援)認定制度		<b>担当課</b>
○ 要介護認定について、一律の基準で公平・公正かつ適正に実施されるよう、認定調査員、主治医、介護認定審査会委員、介護認定審査会事務局職員に対して研修を実施し、要介護認定に関わる全ての者の資質向上を図ります。		認定調査員、主治医、介護認定審査会委員、介護認定審査会事務局職員に対して、研修を行いました。	長寿介護課
○ 要介護認定適正化に向けて、国が市町等に提供する要介護認定業務分析データに偏りが見られた場合などには、認定調査員等を対象に課題整理や助言を行うとともに、eラーニングシステム活用による自己研鑽を進めていきます。また、国の認定適正化専門員の介護認定審査会訪問による助言指導の受入れを働きかけていきます。		介護認定審査会運営適正化研修などの機会に要介護認定業務分析データの偏りについて課題整理や助言を行いました。	長寿介護課
<b>項目</b>	(1)ー7 介護サービス情報の公表制度		<b>担当課</b>
○ 国が設置する公表システムサーバーを活用して、各事業者から提供される介護サービスに関する情報の報告を受け、県において速やかに公表し、利用者がより良いサービス(事業者)を適切に選択できるよう、制度を運営していきます。また、制度の周知について、パンフレットを作成する等の普及・啓発に向けた取組を行っています。		介護サービス情報公表システムにおいて公表対象である事業者(介護予防サービス事業者は本体の介護サービスを含む)の情報を公表しました。 令和5年度：3,466事業者	長寿介護課
○ 介護サービス事業者が報告した情報の透明性・正確性を確保するため、調査の実施に関する指針に基づき、必要な場合は県において介護サービスの基本情報および運営情報について調査を実施します。		調査の対象となる事業所はありませんでした。	長寿介護課
○ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町における介護サービス情報公表システムを活用した、地域包括支援センターや生活支援等サービスの情報の適切な公表を支援します。		地域包括支援センターの運営状況や介護事業所における従業員の教育訓練のための制度等に関する情報について、介護サービス情報公表システムを活用した公表を支援しました。	長寿介護課
○ 介護サービス事業者を対象とした研修などで紹介を行うことで、「みえ福祉第三者評価」制度の普及、及び受審を促進するとともに、評価結果を三重県ホームページで公表するとともに評価結果の活用方法について情報提供をしていきます。		受審募集活動に努めた結果、高齢者施設、障がい児・者施設、保育所、社会的養護関係施設などの受審がありました。	地域福祉課
○ 地域密着型サービスの質の確保と向上を図るため、県が選定した評価機関等において認知症高齢者グループホームを対象として外部評価を実施し、利用者の選択に役立てられるよう、評価結果を独立行政法人福祉医療機構のホームページWAMNET(ワムネット)で公表します。		県の指定機関である、社会福祉法人三重県社会福祉協議会において外部評価を実施し、WAMNETにおいて結果の公表を行いました。	長寿介護課

みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化</b>			
<b>(2) 介護給付の適正化</b>			
<b>項目</b>	(2)－1 総論		<b>担当課</b>
<b>項目</b>	(2)－2 介護サービス事業者等への指導・監査		
○ 毎年、事業者を対象に実施している集団指導を強化し、制度理解や不正防止に努めるとともに、定期的な実地指導と随時的な実地指導を組み合わせて効果的に実施することにより、よりよいケアの実現と介護給付の適正化に努めます。		集団指導については、指導・監査実施方針の伝達や令和6年4月以降に義務化される内容を中心に動画配信により実施し、令和5年度は、2,795事業所（対象先の82%）の参加がありました。また、令和5年度は、235事業所に対して運営指導（実地指導）を実施し、各種基準や介護給付に関する事項について指導を行いました。	福祉監査課
○ 利用者からの苦情・相談や内部通報等により介護報酬の不正請求や指定基準違反等が疑われる場合には、迅速かつ効果的に監査を行い、悪質な事業者には、指定の取消等の行政処分を含め、厳正な措置を講じます。		令和5年度においては、情報提供を端緒とした監査を1事業所に対し実施しました。不適正に請求された介護給付に関し、令和4年度から令和5年度にかけて監査を実施した1事業所に対して、約204千円の返還を求めました。	福祉監査課
○ 介護保険事業運営の適正化を図るため、事業者に対して業務管理体制の一般検査を実施し、法令遵守責任者の設置等について指導するとともに、監査の結果、指定取消処分相当であると認められる場合には、事業者の本部等に対して特別検査を実施します。		令和5年度においては、211法人に対し一般検査を実施しました。	福祉監査課
○ 実地指導等を効果的かつ効率的に実施するため、従来の指導手法に加えてICT（情報通信）技術の活用を進めます。		事業所で行う通常の運営指導（実地指導）に加えて、Web会議システムを活用したオンラインによる指導を実施するなど、より効率的、効果的な指導手法を創意工夫し、運営指導（実地指導）を実施しました。また、集団指導については、三重県インターネット放送局での動画配信により実施しました。	福祉監査課
<b>項目</b>	(2)－3 介護サービスに関する苦情への対応		<b>担当課</b>
○ 介護サービスに係る苦情・相談については、介護報酬の不正請求・不適切なサービス提供の発見につながることもあります。保険者である市町、三重県国民健康保険団体連合会が設置する苦情処理委員会等と連携し、必要に応じて当該事業所へ立入調査を行い、苦情等の早期解決を図るとともに、介護給付の適正化に向けた適切な指導・助言を行います。		国民健康保険団体連合会や各市町への介護保険サービスに対する苦情や相談について、情報の共有を行うとともに、事務所への指導・監査等を効果的に実施することで、苦情の早期解決に繋げることができました。	長寿介護課
○ サービス提供中に施設・事業所で発生した介護事故については、県が作成したマニュアルに基づき、保険者である市町等から報告を求めるとともに、市町等と連携し事故の未然防止・抑制を図ります。		令和5年度に保険者から報告があったサービス提供中の事故は、55件でした。	長寿介護課
○ 利用者と事業者の両者が話し合っても解決が難しい場合や、相談者が関係者に相談できない場合もあります。相談窓口の一つである三重県福祉サービス運営適正化委員会の周知を行うとともに、相談内容の解決に向けた取組について支援を行います。		三重県社会福祉協議会に設置する三重県福祉サービス運営適正化委員会に補助し、福祉サービスに関する利用者からの苦情・相談を受け付け、解決を図ることができるよう支援を行いました。	地域福祉課



みえ高齢者元気・かがやきプラン進捗状況

プランにおける取組		令和5年度の取組概要	
<b>6 介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化</b>			
<b>(2) 介護給付の適正化</b>			
項目	(2)-4 市町が行う適正化事業の広域支援		担当課
○ 保険者が実施する適正化5事業および給付実績の活用の中で、県として重点的に取り組む事業を以下のとおりとし、市町等での積極的な取組を求めます。 ① 各市町等において「ケアプランの点検」で得られる効果をより確かなものにする方法を検討し実施できるよう支援します。 以下、実施例  例：点検後の介護支援専門員に対する意識調査や、過去に点検した事例についてその後のケアプランを確認するなど、事業の効果を把握・検証する。 例：介護給付適正化システムまたは三重県国民健康保険団体連合会から提供されるケアプラン分析システムにおいて特異な値を示しているものを重点的に取り組むなど、事業の有効性を高める。 例：サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の入居者に焦点を当てて、いわゆる「囲い込み」に伴う過剰なサービス提供の改善・防止を目的に点検対象を選定する。 例：地域ケア会議との連携を図り、事業の有効性を高める。	令和5年度は派遣を希望する7保険者に対してアドバイザーを派遣し、ケアプラン点検に関するアドバイスを行いました。		長寿介護課
② 費用対効果が期待できる「給付実績の活用」について、取組を強化します。 三重県国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムにおいて出力される給付実績の帳票のうち、全国的に活用頻度が高い以下の3帳票について特に積極的な活用を求めます。 (1) 認定調査状況と利用サービス不一致一覧表 介護保険における給付内容と介護認定情報を突合し、認定調査状況と利用サービスが一致しない場合出力される帳票。 (2) 支給限度額一定割合超一覧表 利用者ごとに支給限度額が一定割合を超えているものを抽出し、過剰なサービスが提供されていないか確認する帳票。 (3) 給付急増被保険者一覧表 介護給付費が急増した被保険者の給付状況を確認する帳票	三重県国民健康保険連合会の市町向けの適正化研修会において、帳票の活用方法について研修を行いました。当課からも講師で参加しました		長寿介護課
○ 県としては、上記の取組目標の達成に向けて好事例の収集・情報提供を行うとともに、市町等が抱える課題の解決に向けて必要に応じて個別に対応するなど、きめ細かな支援を行います。	東海北陸ブロック担当者会議にて、好事例などの情報交換等を行っており、保険者等にフィードバックを行いました。		長寿介護課
○ 「ケアプラン点検」の支援については、ケアプラン点検研修会を開催するとともに、実施が低調な市町等については、ケアプラン点検のアドバイザーの派遣などの支援を行います。	令和5年度は派遣を希望する7保険者に対してアドバイザーを派遣し、ケアプラン点検に関するアドバイスを行いました。		長寿介護課
○ 給付実績の活用の支援については、三重県国民健康保険団体連合会と協働して、介護給付適正化システムから出力される帳票の活用方法の助言などの支援を行います。	三重県国民健康保険連合会の市町向けの適正化研修会において、帳票の活用方法について研修を行いました。当課からも講師で参加しました。		長寿介護課